

公衆衛生系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

公衆衛生系専門職大学院名称：九州大学大学院

医学系学府医療経営・管理学専攻

目次

序章	2
(1) 当該大学院の方向性・考え方・特徴等について	2
本章	5
1 使命・目的	5
・項目： 目的の設定	5
・項目： 中・長期ビジョン、方策	6
【大項目1の現状に対する点検・評価】	7
2 教育課程・学習成果、学生	9
・項目： 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針	9
・項目： 教育課程の設計と授業科目	10
・項目： 教育の実施	14
・項目： 学習成果	18
・項目： 学生の受け入れ	21
・項目： 学生支援	23
【大項目2の現状に対する点検・評価】	25
3 教員・教員組織	28
・項目： 教員組織の編制方針	28
・項目： 教育にふさわしい教員の配置	29
・項目： 教員の募集・任免・昇格	30
・項目： 教員の資質向上等	31
・項目： 教育研究条件・環境及び人的支援	33
【大項目3の現状に対する点検・評価】	34
4 専門職大学院の運営と改善・向上	36
・項目： 専門職大学院の運営	36
・項目： 自己点検・評価と改善活動	38
・項目： 社会との関係・情報公開	39
【大項目4の現状に対する点検・評価】	41
終章	42
(1) 自己点検・評価を振り返って	42
(2) 今後の改善方策、計画等について	42

序 章

(1) 当該大学院の方向性・考え方・特徴等について

(公衆衛生系専門職大学院に課せられた使命を果たすことへの考え・取組み、前回の認証評価以降に特に注力したこと、自己点検・評価の結果に基づく改善の体制・取組みなど)

本学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻は、「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を育成する」ことを固有の目的として、平成 13 年 4 月に設置された。その後、平成 15 年 4 月「学校教育法」の改正により、大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職課程（専門職大学院）に改変された。令和 4 年度までに、22 期 396 名の学生が在籍し、多くの修了生を社会に送り出し、彼らは医療機関、教育機関、医療関連団体・組織、行政機関、シンクタンク、企業、研究所などで活躍をしている。本専攻では、固有の目的を達成すべく公衆衛生系大学院の中でも、医療経営・管理学分野の教育、研究に重点を置いている。発足時の英文表記は MPH (Master of Public Health) としていたが、専門職学位（医療経営・管理学修士(専門職)）との整合性を図るために、平成 30 年度から MHA (Master of Health Administration) に変更した。

平成 20 年度当時、当該分野における認証評価機関が定められていなかったが、本専攻は、いち早く本学の自己点検・評価者及び学外有識者により構成された外部評価委員会による第三者評価を実施した。その後、平成 25 年度、平成 30 年度の二回にわたって、「公益財団法人大学基準協会」による公衆衛生系専門職大学院認証評価を受審し、「学校教育法」第 109 条第 3 項に規定する認証評価を受けた。その際に受けた指摘に基づいて、入学試験の出題内容の変更、必修科目の追加、シラバスの授業内容及び成績評価基準記載の改善、インターシップ実施要領の取り決め、幅広い学生の就学を促すための授業内容の改善及びオープンスクール等の情報発信の改善等を行い、これらの改善の取組を継続的に行うことで、教育の質を向上させてきた。

前回の認証評価では、長所として「修了生の進路について、ほぼ全員の進路を把握し、その情報を基に、修了生や所属先上司を対象としてアンケート調査を行い、第三者からの視点で教育課程を改善するための意見を募っている。また、九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻同窓会を組織して、年 1 回の同窓会総会を行うことで、修了生の意見を聴取する機会となっており、それらの結果を教育の改善に反映させていることは評価できる」とされた。これらの長所をさらに伸ばすべく、従来直近 3 学年を対象としていた修了生アンケートを、令和 4 年度には、全ての修了生とその所属先上司を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、100 名を超える修了生から意見が得られた。また、同窓会活動は、現在新型コロナウイルス感染拡大に伴い総会のみオンラインで行っているが、同窓会勉強会に、修了生のみではなく在学生も参加させ、修了生ネットワークの更なる充実を検討している。

さらに、「ビジョンを実行するための戦略の 1 つとして、ビッグデータ解析などデータサイエンスに関する最先端の解析能力を身に付けることで、研究力を高めることなどを掲げており、これに従い、平成 30 年度末に竣工予定の『附属コホートセンター』でビッグデータ解析環境を整備すること等を計画していることは評価できる」とされた。前回認証評価後、計画に沿って医学研究院附属総合コホートセンター内に医療経営・管理学データ

解析室を設置した。厚生労働省から提供された National Database から抽出したレセプトデータや、自治体等から提供された医療・介護及び保健福祉分野のデータ等を格納し、セキュアな状況下で解析・研究できる環境を整備した。これらのビッグデータ解析を通じて、データサイエンスに関する最先端の解析能力を獲得し、さらに研究力を高めていきたい。研究力を上げることで、保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材の養成、現場の問題に対して、目的を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価した上で、改善する能力の育成を強化していく。

一方、検討課題として3点指摘を受けた。第一に「医師免許を有する志願者が減少していることに対応して、医学研究院及び九州大学病院とも協議を行い、貴専攻の研究、教育内容について広く情報発信するよう、改善が望まれる」との指摘である。この指摘を受け、医学研究院及び九州大学病院と協議を行い、本専攻の研究、教育内容について広く Web サイト、SNS 等を用いて情報発信し周知を行った。また、オープンスクール、公開講座の場を利用し、医師にとって有用な授業科目が多いこと、医師でも就学できる環境が整備されていることを説明した。さらに、リスキリングとして医療情報、データサイエンスなど、リサーチマインドを涵養する上で必須の技能が身につくことを発信した。その結果、オープンスクールへの医師の参加希望者数は平成 30 年度 2 名だったのが、令和 3 年度には 18 名と増加し、その中で入学を志望する学生も徐々に増えてきた。これまで、医師の入学者がいない年度もあったが、令和 3 年度には入学者の約 3 分の 1 が医師となり増加傾向にある。今後も積極的な情報発信に努め、高度専門職業人養成のため、多様な専門職種のバランスを取りながら、教育効果が上がるよう志願者の増加を目指していく。

第二に、「TA 制度の利用実績が無いため、教員への支援体制というだけでなく、学生への教育効果の観点からも、TA 制度の活用に向けて検討を行うことが望まれる」との指摘を受けた。そこで、教員の支援体制と学生への教育効果を期待し、令和 2 年度・令和 3 年度に TA をそれぞれ 1 名採用した。博士課程の学生が、専門職修士課程の演習等の教育補助業務に従事し、教員の支援の面で有用であると考えられた。また TA を採用することで、専門職大学院教育の内容の充実が図られ、専門職大学院生に対する教育の質向上にも寄与すると考えられた。なお、本専攻の専門職修士学生を TA として、医学部生の教育補助業務に取り組みさせることについては、専門職修士課程の学生は多くは社会人大学院生であり採用をしなかった。専門職修士学生を TA で採用することによる教育効果については、引き続き検討を行っていく。

第三に、「大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該教員が自主的調査研究を行えるよう『九州大学サバティカル実施要項』を定めているものの、これまでの利用実績が無いことから、希望者が取得しやすい仕組み作りを検討することが望まれる」との指摘を受けた。そこで、講座の教員間でサバティカル期間中、講義、演習等についてサポートを行うことを合意した。その条件下で在職期間が 7 年以上の有資格者に、個別に希望者の有無を尋ねたものの、現時点まで有資格者からの希望はない。新型コロナウイルス感染症拡大もあり、国内移動や海外渡航の制限、医療従事対応等の影響で、依然として希望者はいないが、利用できるように配慮を続けていく。

本専攻は「医療・健康」領域において、自然科学系と人文社会科学系のインターフェースとして、文理融合型の教育・研究を推進することで、総合知の創出と活用に寄与していくこ

とが期待されている。医療経営・管理学分野の研究・教育拠点として、更なる発展を遂げるべく、医学研究院（基礎医学部門、臨床医学部門、医学教育学部門、附属総合コホートセンター等）と連携を行うとともに、九州大学病院（診療科・専門診療科、中央診療施設、医療技術部、看護部、事務部等）とも連携を深めていく。さらに、国・地方公共団体、保険者、医療機関、研究機関、第三者機関、企業と協業し、医療経営・管理学分野の研究・教育を深化させ、社会課題の解決に貢献していく。

近年、ビッグデータ、IoT、人工知能時代となり、医療経営・管理学分野においても、データマネジメント・データガバナンスの構築とデータ駆動型教育・研究・医療の展開が求められている。固有の目的でもある、「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化」するためには、DX とそれに基づくデータサイエンスが必須とされる時代となってきた。また、DX により社会を変革する能力は、高度な専門職業人として、現代の医療技術を統合・調整・組織化する上でも不可欠とされる。本専攻は、医療経営・管理学分野において、DX を通じて社会変革を牽引するための分離融合教育・研究を充実、発展させることで、本専攻の固有の目的を達成するとともに、本専攻の教育・研究を新たな次元へと飛躍させていくことができると考える。

今回、令和5年度の公衆衛生系専門職大学院認証評価の受審に先だって、本専攻において「医療経営・管理学専攻会議」の下部組織として「医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会」を組織し、認証評価の準備を進めてきたところである。また、カリキュラムや入試に関する改革ワーキンググループを講座内に組織し、絶え間ない改善に努めている。本報告書は、認証評価を受審するにあたり、前回評価より令和5年3月までの本専攻の教育研究活動及び管理体制について、以下の四つの大項目に沿って、現状の自己点検・評価、将来への取組についてまとめたものである。これまでの改善内容を振り返り、自己点検・評価を行うとともに、外部評価結果は、講座会議、専攻会議、大学院委員会、部局会議等を通じて、専攻内、学府内、部局内で情報を共有し、本専攻の教育課程の改善に役立てていきたい。

- 1 使命・目的
- 2 教育課程・学習成果、学生
- 3 教員・教員組織
- 4 専門職大学院の運営と改善・向上

令和5年4月

九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻
自己点検・評価委員会

教授 鴨打 正浩（専攻長）

教授 馬場園 明

准教授 鮎澤 純子

准教授 福田 治久

准教授 松尾 龍

助教 入江 芙美

本章

1 使命・目的

- ・項目：目的の設定

評価の視点	
1-1	公衆衛生系専門職大学院が担う基本的使命及び設置大学の理念・目的を踏まえ、当該専門職大学院の目的を設定していること。またその目的は、当該専門職大学院の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確であること。

<現状の説明>

1-1

本学の基本理念は、「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証するとともに常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究教育拠点となる」と定められている。その実現のため、本学は九州大学学則、教育憲章、学術憲章を定め、教育、研究活動を推進している（1-4）。また、大学院医学系学府は、教育研究上の目的を「本学府は、医学に関する社会の多様なニーズに応える人材を組織的に養成する（1-7、2-8）」としている。さらに、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」としている（専門職大学院設置基準第2条第1項）。本専攻では、それらを踏まえ、「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人の育成」を固有の目的としている（1-6、1-7）。この目的は、公衆衛生系専門職大学院が担う基本的な使命のもと、「専門職大学院制度の目的」に適ったものであると同時に、本専攻の特色を考慮した上で、本学、医学系学府の理念・目的を踏まえて設定されている。

この固有の目的は、公衆衛生学分野の中でも特に医療経営・管理学に特化した専門職大学院としての存在価値を示している。この目的は、医療経営・管理学分野を中心とした専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する上での方向性を示している。本専攻ではこの目的を達成するための教育課程を構築し、医療・保健に関する幅広い問題について総合的な教育、研究を行っている（1-1:P9、1-2:P1、1-3、1-5、1-8）。

<根拠資料>

- ・教育憲章

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/charter/education-j/>

- ・学術憲章

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/charter/research-j/>

- ・添付資料 1-1 令和5年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項
- ・添付資料 1-2 令和4年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）
- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット

- ・添付資料 1-4 九州大学学則
- ・添付資料 1-5 令和3年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報
- ・添付資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・添付資料 1-7 大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規
- ・添付資料 1-8 医学部・医学系学府・医学研究院 第4期中期目標・中期計画
- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則

・項目：中・長期ビジョン、方策

評価の視点	
1-2	当該専門職大学院の目的の実現に向けて、中・長期ビジョンを策定し、それに係る資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける具体的方策を作成していること。またそれを実行していること。

<現状の説明>

1-2

本学は「総合知で社会変革を牽引する大学」を目指し、それを実現するためのビジョンを策定している（Kyushu University VISION 2030）。また、目的の実現に向けて、「国立大学法人九州大学の中期目標（令和4年2月28日）」、「国立大学法人九州大学の中期計画（令和4年3月30日）」（1-9）が定められ、それに基づき、「医学部・医学系学府・医学研究院第4期中期目標・中期計画」（1-8）が定められている。本学では、社会との共創に関する目標を達成するための措置として、「社会的課題の解決に向け、データ駆動型の教育・研究・医療を展開するための体制を整備し、DXによる新たな社会モデルの実現に向けた研究を推進するとともに、DX推進人材を確保・育成する」ことを挙げている。DXの推進によって社会を変えるべく、学内外においてデータ駆動型の教育・研究・医療の展開を推進し、様々なデータの連携・統合及びデータの新たな利用法・価値を創出することを目指している。また、社会変革に貢献すべく、社会的課題の解決に向け、DXによる新たな社会モデルの実現に向けた研究を推進し、新たなデジタル社会のあるべき姿を提案することを目指している。それを踏まえて、医学部・医学系学府・医学研究院では、「健康、医療、医学における諸問題の解決に向け、DX推進人材を確保、育成し、データ駆動型の教育・研究・医療を展開する」ことを、第4期中期目標・中期計画の中で目標として掲げている。さらに医学系学府の本専攻では、その固有の目的を実現させるため、医学系学府の中期目標・中期計画に沿ったビジョンを策定し、戦略を立てている（1-8）。本専攻の中期目標としては、「医療経営・管理学分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する」ことを掲げ、明示している（1-8:P59）。その目標達成のために、「公衆衛生系大学院の基本5専門領域を基盤として、医療経営・管理学分野の多様な学問の学びを拡充し、社会との連携による教育を充実させ、専門職業人教育を推進する」計画を策定している（1-8:P59）。医療経営・管理学分野の課題遂行、解決

能力を涵養するため、外部評価を受け理論と実践を架橋した教育を充実させることを目指している（1-8）。

各教員は部局及び専攻の中期目標を達成すべく、教育研究資源に関しては、教育研究基盤校費が配分されるとともに、個別研究に対しては公的資金研究費を獲得し教育・研究活動を行っている。人的資源に関しては、基礎医学系会議等を通じ、医学研究院と協議を行い、教員採用の手続きを経て、教員組織を構築している。専攻内においては、講座世話人、専攻長の責任下で講座会議、専攻会議を組織し、下部組織として総務委員会、教務委員会、入試委員会を設置し、組織能力の最大化に努めている。また、教育プログラムの開発を通じて得られた経験を基に、専攻の価値創造に向けて協議を行うとともに、授業評価アンケート、自己点検・自己評価、FD等を通じて教育の質を上げる体制を構築している。

<根拠資料>

・Kyushu University VISION 2030

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/president/vision/>

・専攻設立以来のビジョン（本専攻の目的・特色）

<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/special/purpose/>

・添付資料 1-8 医学部・医学系学府・医学研究院 第4期中期目標・中期計画

・添付資料 1-9 国立大学法人九州大学 第4期中期目標・中期計画

【大項目1の現状に対する点検・評価】

（1）長所と問題点

医療は時代とともに複雑に専門分化し、またそれぞれが極めて高度化している。医療の在り方については、医師・医師会、患者、保険者、行政、医療関連団体、企業など、立場や利害の相違によりその見方も異なってくる。本専攻は大学において、中立の立場で、純学問的に医療の在り方や政策を検討する目的で設立され、それは本学の理念・目的を踏まえた上で固有の目的に表現されている。以来20年余りにわたって医療経営・管理学分野における学際的教育・研究領域を開拓してきた。本専攻は医学系学府の中に設置されているが、医学系のみならず人文社会学系領域が専門の教員も教育に参画している。種々の科目群が設置され、自然科学系から人文社会科学系に及ぶ広範囲の教育カリキュラムが構成されている。また、学生の職種も医療系のみならず非医療系の分野も多く含まれており、様々な背景を持つ専門職の学生が学んでいる。我が国の公衆衛生系大学院の中でも、このような文理融合型の教育環境を有する大学院は異色で、本専攻の特色である。これらの教育・研究環境は、本学が目指す、多様な「知」と「人材」を結集し、「総合知」により社会課題を解決し、それにより社会・経済システムを変革する大学の目的に合致している。今日、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめとする未曾有の環境変化が起り、社会・経済システムの変革と再構築が求められている。保健、医療、介護領域も例外ではなく、医療における諸課題を「総合知」によって解決していく必要がある。総合知による課題解決能力を育む上で、本専攻のような学際的教育・研究環境は一層重要となっており、本専攻の長所とも言える。

本専攻では、設置以来医療経営・管理学分野の教育プログラムの開発に力を入れ、本学の

「未来医療研究人材養成拠点形成事業」における「地域包括医療に邁進する総合診療医育成プログラム」や「文部科学省大学教育改革の支援プログラム課題解決型高度医療人材養成プログラム」などに積極的に参加してきた。また、本学の「学府・研究院制度（視点4-3 詳述）」を基盤として学際的教育に早くから取り組み、医学系学府以外にも人間環境学府、法学府、経済学府の授業科目を履修できる機会を設けてきた。これらの試みは、教育課程の充実につながり、医学に関する社会の多様なニーズに応える人材、及び多様な分野・組織で公衆衛生課題の解決に資する人材の養成に貢献してきたと考えられる。このように新たな教育分野における教育プログラムの開発を行ってきたことや、学府を横断した履修を可能としている教育課程も本専攻の長所である。

本学では、指定国立大学法人構想にあるとおり、Society 5.0 で謳われている新たな未来社会像の実現に向け、「今までにない新たな価値を次々に生み出す」データ駆動型の教育・研究・医療を展開していくことが期待されている。それに沿って本専攻でも、医学研究院、九州大学病院、行政機関、研究機関等の関連施設と連携することで、データサイエンスを通じた専門職修士教育及び研究環境の一層の充実を図ろうとしている。また、医療を取り巻く環境や医療ニーズは年々変化しており、医療政策、医療管理に関する最新の知識を教授し、学生の理解を深めていく必要もある。今後はこのような新たな分野の専門性をもつ教員の確保が求められている。さらに、教員の定年退官も相次ぐことから、教育課程と教員組織について、医学研究院とも密に協議を行い、今後数年の間に教育組織の再構築をしていくことが課題と考えられる。

（2）長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

本学の社会的課題の中で先導して取り組むべきエントリポイントの一つとして、医療・健康が挙げられている。本学はDX 戦略の下で、「疾患予測・早期発見」、「身体機能維持・遠隔医療」、「精密医療・革新的治療」の3分野を中心に、事業化・社会実装を見据えて取組を実施していくことを目指している。本専攻は、医学研究院、九州大学病院、あるいは自治体などの行政機関や関連研究機関と連携することで、これらの取組の実現に貢献していきたい。その中で得られた最新の研究成果や知見をもとに、教育プログラムの開発を続け、文理融合型の教育・研究をさらに深化させる好循環を実現していく。

本専攻はこれらの取組を行う上で、教育組織の再構築が必要である。令和3年度に厚生労働省医系技官出身の教員を採用しており、厚生労働省との連携を深め、医療制度、医療政策等に関する最新の教育を充実させていきたい。また、データリテラシー教育に柔軟に対応するために、医療情報学分野の充実を図っていきたい。医学研究院の中で、ヒトの生命情報・医学・生命情報を対象としてデータサイエンス研究・教育を行うバイオDX 分野、さらには健康・臨床・医療データ、生体データ等を対象として、ビッグデータ研究・教育を行うメディカルDX 分野などの設置が可能かどうか模索していく。医学研究院と密に協議を行い、新たな分野の設置や教員の配置も含めて検討していく。

2 教育課程・学習成果、学生

- ・項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針

評価の視点	
2-1	公衆衛生系専門職大学院が担う基本的な使命に適合し、期待する学習成果を明示した学位授与方針を定めていること。また、学位授与方針に基づいて教育課程の編成・実施方針を定め、教育の内容や方法等の妥当性を明確に説明していること。

<現状の説明>

2-1

本専攻では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を定め、教育の目的のもとに展開する本課程を修了し、学修目標を達成した者に、医療経営・管理学修士（専門職）を授与している（2-20:P10）。ディプロマ・ポリシーは、本専攻の固有の目的を踏まえた上で、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材に期待する学修目標を明示している。本専攻のディプロマ・ポリシーは、A 主体的な学び・協働、B 知識・理解、C-1 適用・分析、C-2 評価・創造、D 実践に分けて、それぞれ学修目標を具体的に明示しているのが特徴である。明文化された学位授与方針は、Web サイト及びパンフレットで公開している（1-3）。

学位授与方針に基づいて、教育課程を編成している（1-2:P3）。教育課程は、疫学・生物統計学等を基盤に、医療政策、医療経営、医療管理、医療コミュニケーション分野において、医療・保健に関する幅広い問題について特色ある総合的な教育を行うべく編成している。教育課程を編成、実施する上で、授業科目は、『医療学基礎科目群』、『共通基礎科目群』、『必修専門科目群』、『選択専門科目群』に分けている（2-8:P27）。非医系学生（医学科、歯学科、薬学科、保健学科、看護学科以外の学科の卒業生）に対して必要とされる医学・医療に関する基礎知識を含む科目群『医療学基礎科目群』を通して主体的な学び・協働（A）を育み、疫学、医学統計学を含む科目群『共通基礎科目群』を通して公衆衛生学の基盤を固めた上で、医療経営・管理に不可欠な医療政策学、医療財政学、医療経営学、医療管理学、医療コミュニケーション学、演習からなる科目群『必修専門科目群』を通して知識・理解（B）、適用・分析（C-1）が育まれ、医療経営・管理に必要な幅広い領域の科目を含む科目群『選択専門科目群』を通じて、医療経営・管理における評価・創造（C-2）、実践（D）が育まれるように構成している。学位授与において期待される学修目標と各授業科目の到達目標は、それぞれの対応が簡便に把握できるよう、カリキュラムマップに示している（2-19）。

<根拠資料>

- ・本専攻のポリシー（Web サイト）
<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/special/policy/>
- ・添付資料 1-2 令和4年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）
- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフ

レット

- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 2-19 到達目標に対応した授業科目（科目群）と履修の流れ<カリキュラムマップ>
- ・添付資料 2-20 九州大学学位規則

・項目：教育課程の設計と授業科目

評価の視点	
2-2	<p>基本的な使命及び固有の目的を実現し、期待する学習成果の達成につながるために必要な授業科目を開設し、かつ系統性・段階性に配慮して各授業科目を配置していること。その際、当該分野で必要となる下記の要件等を踏まえ、理論に裏打ちされた実践ができる高度専門職業人の育成にふさわしいものとなっていること。</p> <p>(1) 公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命、すなわち、国内外の行政機関・保健医療や福祉、環境に関する諸機関・教育研究機関・民間組織・地域住民組織等において求められる公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を身につけ、さらには広い見識と高い職業倫理観をもった人材を養成する観点から編成していること。</p> <p>(2) 公衆衛生系分野の人材養成にとって基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究等を取扱う科目を適切に配置していること。</p> <p>(3) 今日の公衆衛生課題の広域化・多様化に鑑み、グローバルな視点を涵養する観点から編成していること。</p> <p>(4) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう配慮していること。</p> <p>(5) コミュニケーション能力、マネジメント能力、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理観、そして課題解決に向けて動きを興す能力 (Advocacy) など、学生が自らの資質・能力 (Competency) を涵養する機会の提供について配慮していること。</p>
2-3	通信教育や e-learning 等の時間的・空間的に多様な形態で授業を行っている場合、適切な内容及び方法により、十分な教育効果をあげていること。
2-4	授業時間帯や時間割は、学生の履修に支障がないものであること。

<現状の説明>

2-2 (1)

公衆衛生系専門職大学院に共通に課せられた基本的使命の観点から、様々な科目群の下で授業科目を編成している。科目群は、課題遂行、解決能力を涵養するため、学術的な内容から社会的な内容まで、あるいは特定のな内容から一般的な内容に至るまでの幅広い領域を含み、学問、職業の側面を勘案し編成している (2-33)。『医療学基礎科目群』は、医学・医療に関する基礎知識を教育するものであり、非医系学生に対して、必修科目としている。『共通基礎科目群』は、医療経営・管理における基本的知識を修得するための共通科目とな

っている。『必修専門科目群』は、公衆衛生学の基本5領域の専門的知識・技能の習得を目指すとともに、医療経営・管理の専門職を養成するために不可欠な科目である。『選択専門科目群』は、主に医療経営・管理に必要な幅広い領域をカバーするものになっている（1-2:P4~5、2-33）。

公衆衛生における共通の教育基盤である「疫学」、「生物統計学」、「環境健康科学」、「健康政策管理学」、「社会行動科学」の5領域について、必修専門科目群の中に授業科目を開設し教育を行っている（1-2:P5）。具体的な授業科目として、「疫学」、「医学統計学」、「環境保健学」、「医療政策学」、「医療コミュニケーション学Ⅰ」が挙げられ、公衆衛生課題の解決に貢献する専門的知識・技能を習得させるべく教育課程を編成している。さらに、必修専門科目群の中には、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」等が含まれ、医療経営・管理学の基盤となる知識・技能を習得するとともに、医療経営・管理に関する広い見識を有することができるよう配慮している。また、必修専門科目の「医療コミュニケーション学Ⅰ」、共通基礎科目群の「医療マーケティング論」、「医療オーガナイズ論」、医療学基礎科目群の「医学概論」、選択専門科目群の「医療コミュニケーション学Ⅱ」、「医療訴訟論」、「疾病管理学」、「社会保険労務論」など多くの科目が、社会科学、行動科学や倫理に関する諸問題を取り上げており、高い職業倫理感の涵養に努めている。各科目群における授業科目については、時代の要請を考慮した上で、求められる人材養成の観点から編成している（1-2:P5）。

2-2 (2)

『医療学基礎科目群』、『共通基礎科目群』、『必修専門科目群』、『選択専門科目群』の中で基本・発展・実践的な内容、事例研究等を取り扱っている。『医療学基礎科目群』は、非医系学生が最小限度の医学知識を習得するための科目である。「医学概論」、「分子医学概論」、「内科学」及び「外科学」から構成され、主として非医系学生が、日々進歩を続ける医学・医療に関する基礎知識を習得するために必須な科目である。同時に、大学卒業後時間が経過し、最先端の医学・医療に関する学術知識を身につけたい医系学生の受講も可能にしている。『共通基礎科目群』には、医療経営・管理学分野において求められる基礎的知識と技能を修得するための科目、「医療保障法」、「医療マーケティング論」、「医療の質概論」、「医療安全管理論」、「病院管理論」、「医療オーガナイズ論」、「臨床疫学」、「社会医学」がある。『必修専門科目群』は、公衆衛生学の基本5領域に加えて、医療経営・管理学分野の高度専門職を養成するために不可欠な科目であり、「医療政策学」、「医療コミュニケーション学Ⅰ」、「疫学」、「医学統計学」、「環境保健学」とともに、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」がある。『選択専門科目群』は、医学・医療、公衆衛生、医療経営・管理に必要な幅広い領域をカバーするものになっており、特に医療経営・管理において必要な実践的な内容、事例研究を取り扱うとともに、発展的な内容を含んでいる。「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」では、各学生の特性に合わせて、基本的な内容、発展的な内容、実践的な内容、事例研究全てに幅広く対応している。また、従来の枠組みを超えて専門知識を有する人材を求め社会の多様なニーズに応えるため、九州大学専門職大学院コンソーシアムを構築しており、経済学府産業マネジメント専攻（令和4年度科目：「マーケティング戦略」、「国際経営」、「知識マネジメント」、「産学連携マネジメント」）、法科大学院法務学府実務法学専攻（「紛争管理と調停技法Ⅰ・Ⅱ」、「企業法務」）、人間環境学府実践臨床心理学専攻（「産業・組織臨床心理学特論」、「司法・矯正臨床心理学特論」）における授業科目の履修が可能となって

おり、専門職大学院2年生は、これらの相互履修対象科目を履修することができる(1-2:P6、1-3、1-6:P9~22、2-8:P28、2-19、2-33)。

2-2 (3)

今日の公衆衛生課題の広域化・多様化の中でも、特に医療経営・管理学分野におけるグローバルな視点を涵養するため、「医療政策学」、「医療行政学」、「医療オーガナイズ論」、「医療保障法」、「医療マーケティング論」等の科目で諸外国の医療制度と制度改革の動向等を紹介し、諸外国の医療経営・管理に関する情報を提供している。国際的な視野に関しては、講義、演習中で英文による情報収集、英語論文を用いた討議を行っている(1-2、1-3、1-6、2-19、2-22)。

2-2 (4)

1年次は基盤的な学びの姿勢と知識・理解を習得し、発展的な知識・理解及びその活用力を習得する「基礎・発展」期、2年次は最終成果物研究を通じて知識・能力の統合と新しい知識の創出に取り組む「統合」期と位置づけている。

履修は、公衆衛生学、医療経営・管理学の基本的な学問分野から構成される『必修専門科目群』の中でも、「医療財政学」、「医療コミュニケーション学Ⅰ」、「医療政策学」、「医療管理学」、「医学統計学」を1年次の前期、「疫学」、「医療経営学」、「環境保健学」を1年次の後期に配置し、段階的に基礎的な知識を習得しながら、無理なく「演習」に移行できるように配慮している。また、『医療学基礎科目群』である「医学概論」、「分子医学概論」、「内科学」、「外科学」は、1年次の前期に行うことで、非医系学生に医学・医療に関する知識を早い段階から身につけさせる工夫を行っている。『共通基礎科目群』及び『選択専門科目群』に関しても、1年次は基礎的な科目、2年次では追加的な科目の履修を行えるように授業計画を編成し、発展的・実践的な内容、事例研究等を通じて、医療経営・管理学を包括的に学びながら、履修が系統的・段階的に行えるように配慮している。また、演習を通して、最終成果物を作成することによって、高度専門職業人として必要な実践的能力の涵養を図っている(2-23、2-24)。

学生が授業科目を選択する際の参考になるよう、学生の専門性に応じた履修モデルを提示している(2-31)。最終的に達成すべき学修目標と各授業科目の到達目標・年次の情報は、カリキュラムマップとカリキュラムツリーの情報を集約したハイブリッド型のカリキュラムマップで示し、カリキュラム全体の構造をより総合的に俯瞰できるように工夫している(1-3、2-19)。

2-2 (5)

本専攻において、コミュニケーション能力の向上については「コミュニケーション学Ⅰ」、「コミュニケーション学Ⅱ」、マネジメント能力の向上に対しては「医療管理学」、「医療安全管理論」、「病院管理論」、「医療財務管理論」、「疾病管理学」等、様々な授業科目を開設し、学生の資質・能力を刺激するとともに、自ら涵養する機会を提供している。また、多様な授業科目の中で、医療政策に関連した行政、保険者関係者、医療機関従事者、医療経営・管理に関連した医療経営・管理関連コンサルティング関係者、医療経営・管理に関連した情報系関係者など、様々な専門性、経験、能力を持つ学生が相互に学び、討議を行うことが、コンピテンシーを涵養する絶好の機会となっている。多様な背景を持つ専門職の学生が、理論のみならず実践的な教育内容において、アクティブラーナーとして多様な意見を交わすこと

で、多様性に対応する能力、公共に資する職業倫理感、アドボカシーなどが養われる機会となっている。学生の多様なニーズに対応し、毎年度検討を繰り返した上で編成される様々な授業科目も、学生の学修意欲の向上に役立つ。また、これらの資質・能力が計画的かつ適切に、自然と身につくよう、学術の発展動向も配慮しながら、授業計画（シラバス）に2年間の履修科目のモデルを複数提示している（2-31）。これまで開発したケース教材による事例研究や特色ある取組を行っている現役の病院経営管理者、医療行政担当官、医療関連産業の経営者等による講義、加えて病院見学、企業見学等を取り入れているなど、様々な資質・能力を涵養する機会を提供するよう配慮している。ただし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療機関や関連施設等における見学が近年困難となっている。感染が収束し、従来通りの実施が可能となれば、慎重に再開する予定である（1-2:P2、1-3、2-19）。

2-3

新型コロナウイルスの感染拡大以前は対面授業のみ行っていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、令和2年度春季以降、主として遠隔授業を行っている（2-26）。遠隔授業は同時双方向型で、質疑応答が可能なライブ形式で行っている。遠隔授業であってもブレイクアウトセッション等を利用し、グループディスカッション、グループワーク、プレゼンテーションを行い、対面と同様な形式で授業を実施している。学生が、学内で授業のオンライン参加を希望する際には、ネット環境を整備した受講室を確保している。また、学生からの要望がある場合には、遠隔授業を録画し、オンデマンドでe-learningによる復習ができるようにしている。e-learningのプラットフォームとしてMoodleを用いることで、情報の共有を遅滞なく行うことができている。Moodle内では、リアルタイムで関連資料の共有、課題提出等を行うことも可能であり、円滑に授業を実施している。遠隔授業に対する学生の評価はおおむね高く、十分な教育効果を上げていると考えられる。

2-4

社会人学生が無理なく履修できるよう、また週末の金曜日から月曜日にかけて効率的な自己学習の時間が確保できるよう、授業科目は火曜日と一部木曜日に集中的に配置している（1-2:P77、2-25）。特に、『必修専門科目群』である「医療政策学」、「医療財政学」、「医療経営学」、「医療管理学」、「医療コミュニケーション学I」、「疫学」、「医学統計学」、「環境保健学」は火曜日に集中し、開講している。また、必修科目以外の授業については、木曜日に集中させるとともに、土日に集中講義を開講し、学生の履修に配慮した設定としている。さらに、「演習」については、主として火曜日の夜間に行うとともに、学生の勤務等の都合に応じて個別指導を行うなど、社会人学生が授業と仕事を両立できるよう、学生個々の状況を勘案して実施している。さらに、社会人学生への配慮として、2年間の授業料で3年間在学して履修できる長期履修制度（3年履修）も実施し、個々の学生の学習環境にも気を配り、履修に支障が出ないようにしている（1-3、1-6:P3、2-35）。

<根拠資料>

- ・相互履修制度（九州大学専門職大学院コンソーシアム）
<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/education/curriculum/cross/>
- ・添付資料 1-2 令和4年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画（シラバス）

- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット
- ・添付資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 2-19 到達目標に対応した授業科目（科目群）と履修の流れ<カリキュラムマップ>
- ・添付資料 2-22 九州大学大学院学生に係る研究指導計画書に関する申合せ
- ・添付資料 2-23 医学系学府医療経営・管理学専攻 最終成果物執筆要項
- ・添付資料 2-24 大学院研究計画・研究指導計画書
- ・添付資料 2-25 令和4年度時間割
- ・添付資料 2-26 医学系学府医療経営・管理学専攻 令和4年度授業の実施形態について
- ・添付資料 2-31 履修モデル
- ・添付資料 2-33 各科目群の内容
- ・添付資料 2-35 各年度入学者における3年履修制度利用者数（過去5年間）

・項目：教育の実施

評価の視点	
2-5	学生に期待する学習成果を踏まえ、その達成にふさわしい授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材が用いられていること。また、必要に応じてインターンシップやゲスト・スピーカー招聘がなされるなど当該職業分野の関係機関等と連携した教育上の工夫が行われていること。
2-6	下記のような取り組みによって、それらが相互に効果を発揮して学生の円滑な学習につながっていること。 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導、予習・復習等に係る相談・支援
2-7	教育課程を実施するうえでふさわしい教室、その他必要な施設が設けられ、かつそれらが適正な学生数で利用されていること。
2-8	自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等が設けられ、学生の学習効果を高めていること。
2-9	図書館（図書室）は、学習及び教育研究活動に必要なかつ十分な図書等を備え、かつ利用時間その他の利用環境が学習及び教育活動を支えるものとして十分なものであること。
2-10	学習及び教育活動に必要なかつ十分な設備（情報インフラストラクチャーを含む）が整備され、活用されていること。

<現状の説明>

2-5

学生に期待する学習成果を踏まえて、その達成にふさわしい授業形態（講義、演習、実習等）、方法（ケーススタディ、フィールドワーク等）及び教材を用いている。講義形式の授業では、主として双方向型のライブ授業を行い、常時質疑が可能な講義のみならず必要に応じてグループワーク、グループディスカッション、プレゼンテーションを交えている。さらに、学生の職種も踏まえ、討論、ワークショップ、ロールプレイなどの適切な教育手法や授業形態を採用し、積極的に学習に取り組めるように工夫を行っている。また、「医学統計学」、「医療分析学」等においては、e-learning も併用し、ハンズオン形式でデータ解析手法を指導している。教材としてケーススタディを扱ったり（「医療安全管理論」）、方法としてケースメソッドなどを活用したり（「医療管理学」）、科目によって適切な方法で行っている。「病院管理論」において SPD（Supply Processing & Distribution；院内物流）の流通施設見学、九州大学病院の施設見学や各部署での討議など、現場に出向いての教育の機会も積極的に設けていたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して、一旦、遠隔授業に切り替えている。また、「病院管理論」、「医療管理学」、「医療経営学」、「臨床疫学」、「医療コミュニケーション学 I」等において、第一線で活躍する修了生をゲスト・スピーカーとして招き、当該職業分野の関係機関と連携した教育を行い、学生の学習意欲を高めている。演習指導にあたっては、教員は学生の希望するテーマに沿いつつ、理論と実務の統合を念頭に置き、現場での問題を明確にして実現可能な対応策を提言できるよう考慮して行っている。問題解決型の研究・調査を最終成果物のテーマとするよう助言を行うとともに、種々の技能に関する指導も行われ、専門職大学院に相応しい授業形態をとっている。

インターンシップ・実習研修等については、「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻インターンシップ・実習研修に関する実施要領」を作成している（2-1）。インターンシップ、実習等を実施する場合の守秘義務並びに安全対策等に関する仕組みは授業計画（シラバス）に記載しているほか、オリエンテーション等でも説明し、学生に周知している（1-2:P83、2-2）。様々な授業科目の中で、医療機関の経営者・管理者など、現場における第一線の実務者や専門家を数多く招き、講義のみならず討論・質疑の機会を設け、実践教育の充実を図っている（2-39）。

2-6

授業計画は、シラバスに明示するとともに、授業はシラバスに従って実施している。シラバスは入学時に学生に配付され、新入生全員を対象とした入学時のオリエンテーションにおいて、履修指導及び修学相談に関する説明を行っている（1-2、2-2）。シラバスには、授業の概要、毎回の授業の具体的な内容や授業の進め方、教科書及び参考書を記載するとともに、単位数、試験や具体的な成績評価を明示している（2-3）。また、年間の授業計画についても日時、場所をシラバスに記載している（1-2）。履修上の留意事項については、入学時のオリエンテーションで専攻教員により説明するほか、上級生である2年生からの説明も行い、質疑応答を行っている（2-2）。学生は、シラバスに基づき個々の履修計画を立て、学修成果の達成を目指すことができている（1-2）。履修については、学生の専門性に応じた履修モデル例を示している（2-31）。

入学後の履修指導、学習相談に継続的に対応するため、担任制を採用している。学生全員に対して担任を定め、履修のみならず、学生個人の心身の健康、修学に関わる問題、奨学金も含めた経済的問題等に及ぶ種々の問題に対応している（2-2）。担任は学生の学修歴や実務

経験の有無等、多様性を踏まえ、ニーズに応じた適切な助言を行っている。また、演習を担当する教員は、1年次の6月までに学生全員と面談を行い、学生の研究計画、演習における成果物に対する助言を行っている(2-22、2-24、2-28、2-29)。同時期に、専攻長は各学生の履修、修学に係る個々の問題、課題等についてもヒアリングを行い、状況の把握に努めている。さらに、1年次の7月に演習の指導教員を決定しており、以降は指導教員がきめ細かく履修・修学、生活全般にわたる相談に応じている(2-22、2-24、2-28、2-29)。

予習・復習等に係る支援は、e-learningプラットフォームであるMoodleを用いて行っている。講義資料等はMoodle上にアップすることとしており、事前の予習や復習に利用している。反転授業として、予習が必要な講義は、その旨Moodle上から履修者に一斉に連絡される。ライブ授業以外にも復習を希望する学生のために、授業科目によっては講義内容が録画されライブ授業終了後も学生が復習できるように配慮している。

各授業科目の履修に係る相談は、学生から各授業科目の科目世話人にメールで問い合わせることができる。授業の内容に変更がある場合は、オリエンテーションにおける周知、専攻サイトの学生専用ページ、Moodleからの履修者メール、メーリングリスト、あるいはSNS(学生LINE)等を利用して、学生全員に確実に周知している(1-3、1-6)。

2-7

本専攻が利用している講義用の部屋面積・収容人数としては、総合研究棟105号室(120㎡・72人)、204号室(70㎡・45人)、及び基礎研究B棟の204号室(42㎡・24人)、404号室(76㎡・10人)、講義室(305㎡・208人)、コラボステーション視聴覚ホール(249㎡・230人)などであり、いずれもプロジェクター・スクリーン、ホワイトボード等完備で、履修者数、授業の方法、施設・設備に加え、学生の利便性も考慮して、適切な部屋を選択している。なお、講義用の部屋を利用した場合、受講者の最大数は20名である(2-4、2-5、2-40)。演習は総合研究棟204号室、基礎研究B棟204号室、404号室、教員室などを用いて実施しており、各部屋は1名から8名程度の範囲で利用されている。授業のスタイルによって、大人数の講義形式の場合には、総合研究棟105号室、204号室、基礎研究B棟講義室、コラボステーション視聴覚ホール、演習や少人数でのディスカッションの場合には、基礎研究棟B棟204号室、404号室、ハンズオンが必要な際には教員室など、適宜、適切な教室を確保し、教育効果を十分あげられるように配慮している。また、収容定員が25名の学生研究室を整備している。各教室にはプロジェクターを設置し、PCを用いた本専攻の教育形態に対応できる環境を整備している(2-4、2-5、2-40)。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大後は、主としてZoomを用いたライブ演習、あるいは少人数での個別指導を行い、支障がなく演習指導できるよう配慮している。

2-8

本専攻では、基礎研究B棟内の学生研究室を24時間開放し、自習並びに相互交流の場としている。基礎研究B棟の演習室は、事前申請を行うことにより、相互学習ができる場としても提供している。基礎研究B棟や各部屋の入口には電子錠等を設置しており、入館にはパスワード、暗証番号等の入力が必要とすることで、セキュリティ等の面にも十分配慮している(2-4)。

また、大学附属図書館医学図書館では、病院地区所属教職員・学生のうち開館時間外の学習利用を希望する者には、24時間利用の申請手続きを経て、開館時間外の利用も可能とし

ている(2-7)。令和3年度の医学図書館の改修により、プロジェクターやホワイトボードを常備したアクティブラーニングスペースを新設するとともに、調査やレポート作成の作業ができる場やグループで学習ができる部屋を4部屋、研究個室を2部屋設けており、学生のようなニーズに合った学習環境を整備している。また、ラウンジとしては、総合研究棟2階ラウンジやコラボステーションⅡ1階ラウンジスペース、総合研究棟1階ラウンジスペース、図書館1階にブラウジングルーム(カフェ風の軽飲食可能エリア)を設置し、快適なりフレッシュ空間として活用できる(2-5、2-40)。加えて、学生は病院地区の所蔵する貴重古医書群を図書館内にある展示室で見学可能となっており、医学分野・大学の歴史にふれ、知を楽しむこともできるなど、様々な学習の環境を整えている。

2-9

大学附属図書館(中央図書館・理系図書館・医学図書館・芸術工学図書館・筑紫図書館)の蔵書数は4,220,435冊、雑誌所蔵種類数は76,776種(令和4年3月31日現在)であり、アクセスできる電子ジャーナルは134,952タイトル(令和4年4月1日現在)である。また、大学図書館としていつでも利用可能な電子コンテンツを積極的に購入し、アクセスできる電子ブックは438,909タイトル(令和4年4月1日現在)である。教員及び学生は「学内蔵書目録検索(OPAC)」、「学外蔵書目録検索(CiNii)」及び「文献検索データベース」(医中誌Web、PubMed、MEDLINE、Web of Science、Scopus、CINAHL、SciFinder-n、JCR、UpToDate)を用いて学内外の所蔵資料や文献に関する情報に常時アクセスすることができる(2-6:P16)。

また、医学図書館は、医学系の専門図書館として、主に病院地区の学生・教職員へのサービスを行っている。利用者のための座席数は、改修を経て239席から388席(令和4年10月1日現在)へと149席も増加した。蔵書冊数は312,672冊、雑誌所蔵種類数は9,955種(令和4年3月31日現在)である。国内で3大学の医学・生物学系外国雑誌センター館の一つに指定されており、国内未収誌を含む学術雑誌を体系的に収集し、全国へ提供している。本専攻における具体的な選書方法は、「医療経営・管理学講座会議」を通じて希望調査を行い、国外の主要な大学で採用されている標準的なテキストを調査する等、具体的な選書方法は年により異なるが、本専攻において計画的・体系的に選書し、医学図書館へ推薦している。

医学図書館の開館時間は、平日は9時から21時、土・日曜は9時30分から17時であるが、申請/許可制での24時間学習利用が可能である。また、大学院生の貸出の上限は一度につき5冊まで、図書の貸出期間は8日まで、雑誌は2日までであるが、予約者がいない場合には2回まで貸出期間を更新することができるなど、柔軟な対応が可能となっている。加えて、他地区のキャンパスに所蔵されている資料だけではなく、他大学の資料等を取り寄せることができるサービスなどもある。令和3年度の改修に伴い、時間外の図書資料等の利用については、事前相談制の時間外受渡しロッカーを整備し運用している(2-7)。

このように充実した教育研究が実施できるよう配慮している。

2-10

本学では、学内ネットワークサービスとして、「九州大学総合情報伝達システム(KITE)」を提供している。セキュリティが高く、高性能な同サービスを介して効果的に情報を得ることが可能である。また、同一キャンパス内に専門図書館である医学図書館があり、図書貸出等のサービスを提供している。学生は他地区のキャンパスの図書館(4館)からも迅速に資

料を取り寄せることができるとともに、他館の利用も可能である。また、「無線 LAN アクセスサービス (kitenet)」が全学的に提供され、動画学習にも対応できる機能を有している (1-6)。

<根拠資料>

- ・履修モデル例
<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/education/curriculum/model/>
- ・添付資料 1-2 令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画
- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット
- ・添付資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・添付資料 2-1 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻インターンシップ・実習研修に関する実施要領
- ・添付資料 2-2 医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム
- ・添付資料 2-3 医療経営・管理学専攻成績評価規則
- ・添付資料 2-4 基礎研究 B 棟平面図 (1 階、2 階、4 階)
- ・添付資料 2-5 総合研究棟平面図 (1 階、2 階)
- ・添付資料 2-6 九州大学附属図書館年報 2020/2021
- ・添付資料 2-7 九州大学医学図書館利用案内
- ・添付資料 2-22 九州大学大学院学生に係る研究指導計画書に関する申合せ
- ・添付資料 2-24 大学院研究計画・研究指導計画書
- ・添付資料 2-28 令和 4 年度演習
- ・添付資料 2-29 演習志望書 (院生提出用)
- ・添付資料 2-31 履修モデル
- ・添付資料 2-39 外部講師一覧
- ・添付資料 2-40 コラボステーション平面図 (1 階、2 階)

・項目： 学習成果

評価の視点	
2-11	授業科目の内容、形態に応じ、それぞれの目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準を設定し、これをあらかじめ学生に明示したうえで、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っていること。
2-12	成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを整備し、かつ、学生に対して明示していること。また、その仕組みを適切に運用していること。
2-13	あらかじめ学生に明示した基準及び方法によって修了認定をし、学位授与方針

	に定めた学習成果を達成した学生に対して適切に学位を授与していること。
2-14	学生の学習成果、修了者の進路状況等を踏まえ、当該専門職大学院における教育上の成果を検証していること。また、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっていること。
2-15	教育上の成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の改善・向上を図るにあたっては、修了生等の意見や学生の意見を勘案するなど、多角的な視点に立つ工夫をしていること。

<現状の説明>

2-11

成績評価基準は、「九州大学大学院通則」及び医学系学府の教育目的に基づき「医療経営・管理学専攻成績評価規則」に明確に定めている（2-3、2-9:P6）。専攻における各科目の成績評価、単位認定の基準及び方法はシラバスに明示するとともに、シラバスの配布やオリエンテーション等により学生に周知している（1-2:P82、2-2）。各授業科目の科目世話人は、授業科目の内容、形態に応じて、目標の達成度を測るのにふさわしい方法・基準をあらかじめ設定し、シラバスに明示している（1-2）。演習の成績評価については、中間発表会、最終発表会において、専任教員全員によるアドバイスや批判的吟味を受けた後、担当する指導教員が評価を行い、評価結果は学生に通知される。

成績評価基準については、評点で評価を行った上で、これまでA（優れている）、B（水準以上である）、C（水準を満たしている）及びD（水準を下回る）の4種の評語をもってあらし、A、B及びCを合格とし、Dを不合格としていた。しかしながら、学部と大学院で評語Dの可否の取扱いが異なる状況であったため、学生や教員が混同しないよう令和3年4月入学者から全学的に成績評価基準を次のように変更した。評点で評価を行った後に、S、A、B、C及びFの5種の評語をもってあらし、S（基準を大きく超えて優秀である）、A（基準を超えて優秀である）、B（望ましい基準に達している）及びC（単位を認める最低限の基準には達している）を合格とし、F（基準を大きく下回る）を不合格とする（2-3、2-8:P6、2-38）。

2-12

成績評価の公正性・厳格性を担保するために、本専攻の授業科目について受けた成績評価につき不服がある場合には、調査請求を行うことができるよう「医療経営・管理学専攻成績評価規則」に規定している。このことはシラバスに明示するとともに、オリエンテーションで学生に周知している。ただし、これまでに学生からの成績問い合わせや不服申し立ての例はない。問い合わせ等があった場合には、医療経営・管理学講座会議、医療経営・管理学専攻会議においてその妥当性について討議を行い、成績評価及び単位認定の公正性・厳格性を担保している（1-2:P82、2-3）。

2-13

専門職学位は、「九州大学大学院通則」第56条及び「九州大学大学院医学系学府規則」第20条の規定に基づき、本学大学院の課程を修了した者に授与している（2-8:P7、2-9:P12）。医系学生、非医系学生（医学、歯学、薬学、保健学、看護学以外の学部又は学科の卒業者）共に、2年以上在学し、指定の授業科目から30単位以上を修得し、その他本専攻の定める教育課程を修了することとしている（1-2:P2、2-8:P7）。具体的には、非医系学生は、『医療

学基礎科目群』4単位、『共通基礎科目群』6単位、『必修専門科目群』18単位、『選択専門科目群』の履修を含めて2年間で30単位以上の履修を修了要件としている。また、医系学生は、『共通基礎科目群』6単位、『必修専門科目群』18単位、『選択専門科目群』の履修を含めて2年間で30単位以上の履修を修了要件としている。なお、演習の単位認定に最終成果物の作成があり、期限内に完成させ、その成果を公表し、各教員から批判的吟味を受けた後、演習に合格することが学位授与の要件となっている。本専攻の課程の修了要件は前述のとおりであり、当該修了要件は、学生募集要項やシラバス等に明記している（1-1:P9、1-2:P2）。また、修了要件は入学時のオリエンテーションにおいて説明を行うとともに、シラバスやWebサイトへの掲載により学生に周知している（1-2:P2、1-3、2-2）。

修了認定は、これらの基準を満たしていることを医療経営・管理学講座会議、医療経営・管理学専攻会議において確認するとともに、「大学院委員会」で審議され、最終的に「医学・医科学専攻会議」で学位授与が認定される（4-1、4-2、4-17、4-18、4-19）。

2-14

本専攻では、学生の学習成果は1年目の「基礎・発展」期は各授業科目の成績評価により、2年目の「統合」期においては、授業科目の他、演習の授業態度や最終成果物研究により評価をしている（1-2、2-19）。授業科目世話人は、学生の学修成果、授業評価アンケート調査結果を踏まえて、授業の内容、方法の改善・向上を図っている。また、その改善・向上については、年報を通して情報を共有するとともに、必要に応じて専攻教務委員会とその下部組織であるカリキュラム改革ワーキンググループにおいて教育課程の改善、向上のための検討材料としている（1-5、2-10、4-1、4-2）。修了者の多くは、医療機関、教育機関、医療関連団体・組織、行政機関などにおいて、医療経営・管理分野の高度専門職あるいは教育職として活躍している（2-37）。進路状況については、修了時に行うアンケート調査及び定期的に行う修了生に対するアンケート調査において、その把握に努めるとともに、その結果は医療経営・管理学講座会議で共有している。

2-15

本専攻では、各学期全ての授業について、「学生による授業評価アンケート」を実施し、学生から「教育形式」、「教育内容」、「学生自身の自己評価」、「自由記載欄」について意見を収集している（2-10）。学生による授業評価アンケートの結果は、各評価項目に関する相対評価と自由記載のコメントが各教員に報告されるとともに、医療経営・管理学講座会議及び専攻会議で報告される。その結果を踏まえて、授業における課題を検討し、授業内容を改善するとともに、変更点・改善点は、毎年年報で「学生による授業評価アンケートに基づいた講義内容の改善」に記載している（1-5）。

また、平成16・19・22・25・28年度、令和元年度には、修了生及び所属機関の上司等に対してアンケートを行い、様々な意見を収集してきた（4-7）。それらは教育課程の改善・向上に役立て、過去の自己点検・評価報告書において報告してきた。令和4年度には、専攻にステークホルダー調査検討会を設置し、今後の教育改善に資することを目的として専攻開設以来の全修了生、所属先機関の上司等を対象にアンケート調査を行った。同時に、医療経営・管理学専攻教育改革ワーキンググループを組織し、それらの結果を踏まえた教育課程の改善・向上に努めている。今後も、進路状況、意見聴取の内容や専門職域に係わる社会のニーズに関する情報などを積極的に収集して、専攻内の教務委員会・総務委員会・入試委員会

等で共有の上、教育課程の改善、向上に役立てていく（4-8）。このように、多角的な視点に立って、教育上の成果を検証し、教育課程の改善、向上に役立てていく体制を構築している（4-1、4-2）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1 令和 5 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程（専門職大学院）学生募集要項
- ・添付資料 1-2 令和 4 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画
- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程 パンフレット
- ・添付資料 1-5 令和 3 年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報
- ・添付資料 2-2 医療経営・管理学専攻入学オリエンテーションプログラム
- ・添付資料 2-3 医療経営・管理学専攻成績評価規則
- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 2-9 九州大学大学院通則
- ・添付資料 2-10 学生による授業評価アンケート報告【2021 年度】
- ・添付資料 2-19 到達目標に対応した授業科目（科目群）と履修の流れ<カリキュラムマップ>
- ・添付資料 2-37 修了生進路一覧
- ・添付資料 2-38 九州大学大学院における成績評価に関する申合せ
- ・添付資料 4-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規
- ・添付資料 4-2 大学院医学系学府専攻会議内規
- ・添付資料 4-7 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻修了生アンケート調査
- ・添付資料 4-8 医療経営管理学専攻会議申し合わせ
- ・添付資料 4-17 医学部門会議内規
- ・添付資料 4-18 医学部門会議内規に関する申し合わせ
- ・添付資料 4-19 大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ

・項目： 学生の受け入れ

評価の視点	
2-16	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受け入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等の判定方法等を明確にしていること。
2-17	選抜方法及び手続をあらかじめ公表したうえで、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜していること。
2-18	入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

<現状の説明>

2-16

本専攻の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて、求める学生像を「医療経営・管理学専攻では、高度専門職業人の養成という本専攻の目的を踏まえて、課程修了後の現場における貢献度・創造性・実現可能性について資質と能力を有する者」と明示している。アドミッション・ポリシー（学生の受入れ方針）を定め、本専攻の学生募集要項、パンフレット、Webサイトに示している（1-1:P6、1-3、）。アドミッション・ポリシーは、令和2年に見直し、求める学生像、入学者選抜方法との関係を示した。

入学者に求める水準は、学力試験、小論文、面接試験、志望理由書により判定される（2-11）。入学試験の科目は、「学力試験（専門基礎知識）」、「小論文」、「面接試験」であり、これらの科目に加え、出願時に提出を義務付けている志望理由書を含めて、それぞれ100点満点で評価している。ただし、1科目でも60点未満の科目があれば不合格となる（2-11）。以上の選抜方法は、本専攻の学生募集要項、パンフレット、Webサイトに示している（1-1:P6、1-3）。選抜方法及び入学者に求める水準や判定方法についても、アドミッション・ポリシーに明示している。

2-17

本専攻では、求める学生像や本専攻の目的に沿った入学選抜の方法、入試科目、判定基準を「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施及び合格者の決定に関する内規」において定めており、入学者選抜の方法については募集要項に明示している（1-1、2-11）。学府長を総責任者として、専攻長の下に入試問題作成や入試手順等、入試の実施に関わる諸問題を検討する「入試委員会」（委員長1名、副委員長1名）を設置し、選抜の体制を構築している。毎年度、入試委員会が中心となって、入学者選抜体制の確認、点検を行っている。入試委員会からの依頼で入学者選抜試験問題を作成し、事前に決められた方法で入学者選抜試験を実施し、採点后、合否判定資料を作成している。合否の判定は、本専攻で「入試判定会議」（議長専攻長1名、医療経営・管理学講座教員5名）を開催し、専攻の入試に関する内規等に定められた選抜方法や配点、評価基準に則して、厳正かつ公正に実施し、合否判定案は医療経営・管理学専攻会議、医学系学府の大学院委員会及び医学・医科学専攻会議の承認を経て決定している（2-11、2-12、2-13、4-1、4-2、4-8、4-16、4-17、4-18、4-19）。なお、留学生に対しては、「外国人留学生特別選抜試験制度」を設け、その制度に則って資格審査及び入学試験を行い、留学生を受け入れている（1-1:P4）。

本学では、「医学系学府（保健学専攻を除く）における障害・疾病における学生に対する入学後の修学支援の流れについて」（平成28年12月18日付け）を設け、Webサイトに掲載し、周知を図ることにより、障がいのある者に対して、受験上及び修学上必要な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている（2-17:P23~25、2-30）。受験上の配慮については、内容次第で対応に時間を要することもあるため、出願前のできるだけ早い時期に医系学部等事務部学務課大学院係に相談するよう求め、相談を受けた場合、当該大学院係は、大学院委員会及びキャンパスライフ・健康支援センターと連携し、受験のための仕組みや体制等の整備に係る対応を行うこととしている。なお、従来から上記の対応を行っていたが、平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）の施行に伴い、平成29年度からは学生募集要項に対応している旨を明記している（1-

1:P7)。

2-18

本専攻の入学定員は20名、収容定員は40名である。受験者層の特徴を考慮して、多様な人材を確保するため、入学者選抜試験を9月と翌年1月の前・後期に分けて実施している(1-1:P6)。オープンスクール、公開講座、Webサイトなどで、積極的な広報活動を行い、応募者数の増加に取り組んでいる(2-32)。その結果、医系、非医系の新卒者、社会人、留学生などの多様な人材が確保できている。平成20年度以降、入学者数は20名前後で推移している。長期履修生(3年履修者)の人数に応じて、20名よりも減ずる年度もある(2-36)。入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理している。

<根拠資料>

- ・本専攻のポリシー (Web サイト)
<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/special/policy/>
- ・添付資料 1-1 令和5年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程(専門職大学院)学生募集要項
- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット
- ・添付資料 2-11 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻入試の実施および合格者の決定に関する内規
- ・添付資料 2-12 九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規
- ・添付資料 2-13 大学院医学系研究科(分子生命科学系専攻を除く)入学者選抜に関する申合せ
- ・添付資料 2-17 2022年度学生ハンドブック
- ・添付資料 2-30 医学系学府障害のある学生に対する修学支援
- ・添付資料 2-32 オープンスクール・公開講座
- ・添付資料 2-36 医学系学府医療経営・管理学専攻入学状況(平成20年度～令和4年度)
- ・添付資料 4-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規
- ・添付資料 4-2 大学院医学系学府専攻会議内規
- ・添付資料 4-8 医療経営管理学専攻会議申し合わせ
- ・添付資料 4-16 大学院医学研究院、大学院医学系学府及び医学部教授会運営内規
- ・添付資料 4-17 医学部門会議内規
- ・添付資料 4-18 医学部門会議内規に関する申し合わせ
- ・添付資料 4-19 大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ

・項目： 学生支援

評価の視点	
2-19	適切な体制のもと、進路選択・キャリア形成に関する相談・支援が行われていること。

2-20	適切な体制のもと、社会人、留学生、障がい者をはじめ、多様な学生が学習を行っているための支援がなされていること。
------	---------------------------------------------------------

2-21	適切な体制のもと、在学生の課外活動や修了生の卒業活動に対して必要な支援を行っていること。
------	----------------------------------------------

<現状の説明>

2-19

修了後の進路選択・キャリア形成については、入学時に定められた担任教員、演習を指導する教員、専攻長等が個別に相談に応じている(1-6:P3)。なお、必要に応じて医療経営・管理学講座会議において、教員全体で情報を共有するとともに協議を行っている(4-1)。本学にはキャリア・就職支援システムがあり、キャリア形成、就職活動等を行う上で、必要で役に立つ情報やサービスが提供されており、専攻の学生も令和4年度で、1年1名、2年2名が利用している(2-14、2-15、2-16、2-27)。求人情報の閲覧、合同企業説明会の参加企業情報閲覧及び参加、キャリア・奨学支援課主催イベントへの参加、就職相談、就職活動報告書の閲覧などのサービスが利用できる。学生の多くは社会人であるが、個々の学生の進路選択やキャリア形成について支援する体制を構築している。

2-20

学生の心身両面での安全を守るためのパンフレットを配付し、学生が安心、安全に学習できるように配慮を行っている(2-17)。トラブルや問題を抱えた学生に対しては、担任や演習担当指導教員、専攻長等が窓口となり、必要に応じて相談・支援を行っている。健康相談に関しては、「キャンパスライフ・健康支援センター」内に健康相談室が設置され、学業意欲・対人関係・進路その他様々な問題に関する対応を専門スタッフと共に模索していくことが可能となっている。また、生活・修学・進路相談に関しては、学生相談室が設けられている。

社会人学生に対しては、「フルタイムの職を有する者等で標準年限(2年間)を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを入学手続き時に申し出た者は、その計画的な履修を認めることがある」とする「長期履修制度(3年履修)」を設けている(1-1:P9、1-6:P3、2-35)。また、社会人学生には、平成27年度入学者より「専門実践教育訓練給付金」が適用され、受講費用の5割が厚生労働省より支給されている。入学のために退職した45歳未満の学生には、「教育訓練支援給付金」が援助されている。令和4年度修了者(18名)では、7名が「専門実践教育訓練給付金」、2名が「教育訓練支援給付金」を受給している(2-34)。

留学生に対しては、演習指導教員(演習指導教員が確定するまでの間は担任教員)が学習・生活上の相談等に対応している。また、留学生センターと連携を取りながら、奨学金関係や宿舎関係の情報を提供している。

障がい者に対しては、大学全体として障がいのある学生及び教職員への支援を行い、障がいのある学生が修学上不利益を被ることのないよう体制を整備している(2-18)。主にキャンパスライフ・健康支援センターや学生相談室が支援を行っている(2-17:P23~25)。医学・医科学専攻会議決定として「医学系学府における障害・疾患のある学生に対する入学後の修学支援のながれについて」として「相談体制」、「医学系学府における合理的配慮の協議」、「配慮・支援の通知」、「配慮・支援の実施」等を定めている(2-30)。平成30年度から令和

4年度までは障がいのある大学院生は在籍しなかったが、平成16年度に脊髄損傷の学生(電動車イス使用)が入学、在籍した時には、本専攻の全ての授業を、スロープとエレベーターが設置されている総合研究棟で行うことにより、修学上の配慮を実施した。

2-21

修了後の活動に関しては、演習指導教員や同窓会等が中心となり協力をしている。例えば、在学生及び修了生による自主的な勉強会、専攻での研究会、公開講座、同窓会などにより、教員や修了生同士との交流を介して、修了後も活動ができるよう支援している(2-21)。在学生はこれら様々な講義以外の組織的な活動に参加している。修了生のネットワークである同窓会や修了生の所属機関等から、本専攻の高度専門職業人材の募集があった際に、条件に該当する学生がいる場合には、専攻長から担任教員や演習指導教員などへ適宜情報が共有される。本専攻では、こうした学生・修了生の自主的な活動を推奨しており、相談の窓口や活動の実情などについては、オリエンテーションなどで周知している。同窓会活動として、年に1回、医療経営・管理学専攻同窓会が開催され、在校生や修了生の交流の場となっている。同窓会には、医療経営・管理学講座の教員が出席の上、支援している。また、同窓会の勉強会として「福岡ゼミ」が開催され、在校生、修了生が参加している。医療経営・管理学講座の教員は、適宜その相談に応じている。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、令和2～3年度の同窓会活動はオンラインでの開催となった。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1 令和5年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程(専門職大学院)学生募集要項
- ・添付資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・添付資料 2-14 九州大学キャリア・就職支援システム利用方法(ガイダンス予約)
- ・添付資料 2-15 九州大学キャリア・就職支援システム利用方法(求人票検索)
- ・添付資料 2-16 就職相談室
- ・添付資料 2-17 2022年度学生ハンドブック
- ・添付資料 2-18 国立大学法人九州大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程
- ・添付資料 2-21 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻同窓会会則
- ・添付資料 2-27 令和5年卒採用継続企業情報
- ・添付資料 2-30 医学系学府障害のある学生に対する修学支援
- ・添付資料 2-34 令和4年度修了者に係る教育訓練給付金及び支援給付金受給者一覧
- ・添付資料 2-35 各年度入学者における3年履修制度利用者数(過去5年間)
- ・添付資料 4-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規

【大項目2の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

本専攻の教育課程は、固有の目的を達成するため、公衆衛生系大学院の基本5専門領域を

基盤としつつ、医療経営・管理学分野の教育を行っていることが特色である。さらに、医療政策学・医療コミュニケーション学・医療経営学・医療管理学分野の教育を中核として授業科目を配置しているカリキュラムは他に例を見ない。科目群は、『医療学基礎科目群』、『共通基礎科目群』、『必修専門科目群』、『選択専門科目群』に分けられ、医療系、非医療系でそれぞれ異なる授業科目を教授していることも特徴と言える。

本専攻設置以来、学生の要望や社会の動向、時代の要請に応じて教育カリキュラムを常に改善し、医療経営・管理学分野の様々な教育プログラムの新規開発に取り組んできた。さらに、学生の授業評価アンケート、修了生及び所属先上司のアンケート調査、さらに最近では教育課程連携協議会の意見を参考に、医療経営・管理学として必要な能力を涵養する教育内容を常に見直している。近年では、平成 25 年度「医療の質概論」、「疾病管理学」、「ケアコミュニケーション論」、平成 26 年度「病院会計学」、平成 27 年度「環境保健学」、「医学英語」、「医療経済学」、平成 29 年度「社会保険労務論」、令和 3 年度「臨床疫学」、令和 4 年度「病因論」、「人体構造・機能概論」などを開講し、ニーズに乏しいと思われる授業科目は閉講してきた。このように、医療経営・管理学分野における高度専門職業人に求められる最新の理論と実務の教授が行われるよう努力してきた。本専攻設置以来 20 年余りにわたって、教育プログラムの進化、改善を繰り返し、改革サイクルを回してきたことは、本専攻の長所と言える。

令和 2 年度には、3 ポリシーの見直しを行った。アドミッション・ポリシーについては、求める学生像と入学者選抜方法との関係を明記した。また、それに伴い令和 4 年度から、入学者選抜試験を前期と後期の試験科目を同一科目とした。ディプロマ・ポリシーについては、教育の目的を明確にするとともに、学修目標を、「主体的学び・協働」、「知識・理解」、「適用・分析」、「評価・創造」、「実践」に分け、それぞれ目標とする項目を明確に記載した。カリキュラム・ポリシーについては、教育課程の編成内容や研究指導体制、継続的なカリキュラムの見直しの仕組み（内部質保証）についても明記した。1 年目を「基礎・発展」期、2 年目を「統合」期と位置づけ、全体が俯瞰できるようにカリキュラムマップとしてまとめた。医療系、非医療系の専門職種別の履修モデルとともに、カリキュラムマップを作成することで、入学希望者・学生に対して、本専攻がどのような教育を行っているのか、よりわかりやすく示すことができたと評価している。

本専攻において修了要件を満たした者には、医療経営・管理学修士（専門職）、Master of Health Administration (MHA) が授与される。我が国では医療経営・管理学分野の専門職大学院はまだ少なく、貴重な人材となっている。修了生の多くは社会人であり、医療機関、教育機関、日本医療機能評価機構や看護協会等の関連団体・組織、行政機関、医療関連機関、シンクタンク、企業、研究所などで、リーダーとして医療経営・管理学分野を牽引している。教育カリキュラムの改訂を繰り返すことで、本専攻の固有の目的に沿った高度専門職業人を輩出していると評価している。令和 4 年度には全修了生に向けてアンケート調査を行い、106 名から回答（回答率 31.5%）が得られた。従事している業務から見た本専攻の大学院教育の有用性について、教育課程（有用 76%、やや有用 24%）、講義（有用 70%、やや有用 29%）、演習（有用 72%、やや有用 25%）いずれも極めて高い評価を受けた。本専攻の教育カリキュラムは、高度な専門職業人を育成する上で、その教育効果は高い。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

今後も引き続き、全ての授業科目で学生による授業評価アンケートを実施し、教育課程における課題の抽出と問題点の改善を行っていく。オープンスクール、公開講座においては、社会に対する情報の発信を行うとともに、本専攻入学希望者と双方向性に情報共有を行い、入学希望者のニーズや要望を把握する。入学希望者からの質問や模擬講義実施後のアンケート調査結果などをもとに、学生の要請、社会のニーズに合った形で教育課程の改善に取り組む。

修了生に対するアンケート調査を今後も定期的に行い、本専攻修了生の進路、実績の把握に努める。本専攻の教育課程と修了後の実績についての関連を検討し、継続的な改善に役立てる。本専攻における学生の知識、技能、能力の獲得については、修了生の所属先機関の上司の評価を通して教育効果を測定していく。また、教育課程連携協議会など外部評価を受けることで、第三者からの意見も聴取していく。さらに、医療経営・管理学専攻同窓会を組織化し、同窓会ネットワークを強化する。同窓会では同窓会総会や定期勉強会などを開催しており、本専攻修了後の進路も含めて、学生、修了生間のネットワーク作りに貢献している。同窓会は本専攻修了後の進路についても、修了生所属先機関等を通じた情報の収集を行う。これらを通じて、修了生の進路状況を把握し、教育上の成果を検証の上、中期・長期目標に掲げた「医療経営・管理学分野の課題遂行、解決能力を涵養するため、外部評価を受け理論と実践を架橋した教育を充実」させる。

ポストコロナ時代における授業形態については、検討が必要である。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い遠隔授業を行っており概ね好評である。今後も社会人学生に配慮を行い、授業時間帯、時間割、授業の実施方法等を検討し、遠隔授業、対面授業を併用することで支障なく学習できるように心掛ける。平日は遠隔授業を中心として、対面授業は主に土日に行われる集中講義において開講することを検討する。遠隔授業においては、同時性、即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、ブレイクアウトセッションなどを利用し対面授業に相当する教育効果を有する場合に行う。一方、ワークショップや演習など、遠隔授業で困難を伴うような授業は対面授業を行う。さらに、e-learning も併用し、授業を録画しオンデマンドによる復習や反転授業を利用して、教育効果を上げる。以上のような試みを通して、時間的・空間的に多様な形態で、十分な教育効果をあげる授業カリキュラムを検討する。

3 教員・教員組織

・項目：教員組織の編制方針

評価の視点	
3-1	教員組織の編制方針を定め、当該専門職大学院の教育研究活動を推進するうえで必要となる教員組織の全体的なデザインを明確にしていること。

<現状の説明>

3-1

固有の目的を実現するための教育課程と授業科目群、さらに個別の授業科目に応じて教員組織を編成している（1-4、1-7、2-8、2-9、3-22:P1）。教員組織の編成については、教育課程の改善、向上を目指し、医療経営・管理学講座会議、医療経営・管理学専攻会議において協議・検討している（3-9、3-10、4-1、4-2、4-8、4-19）。医療経営・管理学講座あるいはそれ以外の分野の教授が欠員となる時の後任教授の教育研究分野等は、当該教授の所属した部門の部門会議及び部門長会議の議を経て、医学・医学部門会議あるいは医学科・生命科学科会議において決定する（3-1、3-4、4-17、4-18）。教員に欠員が出る場合には、医療経営・管理学専攻会議の総務委員会を通じ、適切な教育内容が維持できるよう、医療経営・管理学専攻会議、大学院委員会の議を経て、教員組織を編成している（3-2、3-3、4-8、4-19）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-4 九州大学学則
- ・添付資料 1-7 大学院医学系学府における教育研究上の目的に関する内規
- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 2-9 九州大学大学院通則
- ・添付資料 3-1 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規
- ・添付資料 3-2 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規
- ・添付資料 3-3 医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項
- ・添付資料 3-4 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要領
- ・添付資料 3-9 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専攻長の選考に関する申し合わせ
- ・添付資料 3-10 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座世話人の選考に関する申し合わせ
- ・添付資料 3-22 九州大学学部及び学府の教員組織の編制等に関する規則
- ・添付資料 4-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規
- ・添付資料 4-2 大学院医学系学府専攻会議内規
- ・添付資料 4-8 医療経営管理学専攻会議申し合わせ
- ・添付資料 4-17 医学部門会議内規
- ・添付資料 4-18 医学部門会議内規に関する申し合わせ

・項目：教育にふさわしい教員の配置

評価の視点	
3-2	基本的な使命及び固有の目的を実現し、理論と実務を架橋する教育を十分に実施できるだけの専任教員を配置していること。その際、各教員はその専攻分野において優れた研究業績や高度な実務経験等を有し、かつ教育上の指導能力を有する者であり、専任教員の構成は、理論的内容を教授する者と実践的内容を教授する者のバランスが取れたものであること。
3-3	教育課程の中核をなす授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。それらの科目に兼担又は兼任教員を配置する場合は、あらかじめ定められた基準及び手続によっていること。
3-4	専任教員の構成は、特定の年齢層に著しく偏らないものであるとともに、当該専門職大学院の分野の特性を踏まえつつ、多様性を考慮していること。

<現状の説明>

3-2

本学府の使命である「医学に関する社会の多様なニーズに応える人材を組織的に養成する」、また本専攻の固有の目的である「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に育成する」ために、理論と実務を架橋する教育が実施できる専任教員を配置している。専任教員は医学研究院所属であり、その専攻分野において優れた研究業績や高度な実務経験等を有し、かつ教育上の指導能力を有する者である。これらの専任教員については、医療経営・管理学分野及び社会医学分野、臨床医学分野の特性に応じて、基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目等に配置している(1-2:P4~5)。『必修専門科目群』、『共通基礎科目群』、『選択専門科目群』のそれぞれの授業科目については、専任教員を中心として、実践的内容については非常勤講師も含めて配置している(1-2:P4~5)。

助教は専攻会議、准教授・講師は医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考委員会、教授は医療経営・管理学講座教授選考委員会で、その研究業績や実務経験、教育上の指導能力等が審議される。専任教員の構成は、研究者教員15名、実務家教員6名と、理論的内容を教授する者と実践的内容を教授する者のバランスは取れたものであると言える。非常勤講師については、大学講師以上の研究業績や実務経験などを有することが審議され、非常勤講師の資格が付与されている。その資格については、「医学研究院称号付与委員会」、大学院委員会、教務委員会で十分な審議を経て任命される。また、後述(評価の視点4-3)する専門職大学院コンソーシアムでは相互履修制度があり、経済学研究院、法学研究院、人間環境学研究院に所属する教員も本専攻の教育に参画している(1-2:P6、1-3、1-6:P9~22、2-8:P28)。

3-3

本専攻において必須の授業科目である『必修専門科目群』及び『共通基礎科目群』は、医療経営・管理学講座の専任教員が担当している。また、必修専門科目である「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」は全て医療経営・管理学講座の専任教員が務め、指導教員として最終成果物の作成の指導に当たっている。兼担・兼任教員を配置する必要性が生じた場合、医療経営・管理学専攻会議で実質的な討議を行い、その後、大学院委員会で審議され、医学・医科学専攻会議にて最終的な決定が行われる。一方、本学では後述（視点4-3）のように「学府・研究院制度」を構築しており、所属している研究院に拘わらず、当該科目の専門性に沿って柔軟に教員を起用することが可能である（3-23）。

3-4

教員は、40歳代4名、50歳代9名、60歳代8名で、特定の年齢層に著しく偏ることなく幅広く分布するように配慮している。専任教員21名のうち、実務家教員が6名、女性教員が5名と理論と実務やジェンダーについても、バランスを考慮して構成している。また、海外の公衆衛生大学院等に留学経験がある者、海外の医療機関で勤務経験がある者も含まれており、多様な経験を考慮した構成としている（3-7、3-24）。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2 令和4年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程授業計画
- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット
- ・添付資料 1-6 オリエンテーション資料「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻の概要」
- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 3-7 専任教員個別表
- ・添付資料 3-23 学府・研究院制度について
- ・添付資料 3-24 九州大学研究者情報 Web サイト（抜粋）
- ・相互履修制度（九州大学専門職大学院コンソーシアム）
<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/education/curriculum/cross/>

・項目：教員の募集・任免・昇格

評価の視点	
3-5	教員の募集、任免及び昇格について、適切な内容の基準及び手続を定め、それらに基づき公正に実施していること。

<現状の説明>

3-5

教員の募集・任免・昇格については、規定等に従い公正に運用している。教授等の選考については、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規」、「九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規」に加え、本専

攻の目的を踏まえ、「医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項」を定めている（3-1、3-2、3-3）。教授の選考にあたっては、専攻長より基礎医学系会議で教授の採用計画が説明された後、医学部門会議に諮られ医療経営・管理学講座教授選考委員が選出される。教授選考委員会は公募を行うとともに候補者を選出し、最終候補者は医学・医科学専攻会議、「医学研究院教授会」で審議の後に決定されている。准教授、助教の後任人事においては、公募が行われた後、候補者に対し称号付与委員会での審議、医学研究院教授会での審議を経て公正に決定される。医療経営・管理学講座以外の教員についても、公募を原則とし、教授会での審議を経て公正に決定される（3-4、4-2、4-16、4-17、4-18、4-19）。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者選考内規
- ・添付資料 3-2 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座准教授及び講師候補者選考内規
- ・添付資料 3-3 医療経営・管理学講座准教授・講師候補者選考基準についての申し合わせ事項
- ・添付資料 3-4 九州大学大学院医学研究院医療経営・管理学講座教授候補者公募要領
- ・添付資料 4-2 大学院医学系学府専攻会議内規
- ・添付資料 4-16 大学院医学研究院、大学院医学系学府及び医学部教授会運営内規
- ・添付資料 4-17 医学部門会議内規
- ・添付資料 4-18 医学部門会議内規に関する申し合わせ
- ・添付資料 4-19 大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ

・項目：教員の資質向上等

評価の視点	
3-6	専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等を実施していること。その際、実務家教員のみならず研究者教員の実務に関する知見の充実や、実務家教員の教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めていること。
3-7	専任教員の教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等について、適切に評価していること。

<現状の説明>

3-6

専任教員の資質向上、大学教員に求められる職能に関する理解の向上を図るため、医学部、医学系学府においてFDが企画され、組織的に研修を行っている（3-5、3-6）。医学部、医学系学府それぞれ年に2回開催され、組織的な授業内容・方法の改善、向上を目的に、医学研究院所属の教員が参加している。また、医療経営・管理学における授業の内容及び方法の改善を目的として、講座内においてもFDを種々の観点から行っている。本専攻の専任教員が

FD の講師となり、自分で工夫して行った医療経営・管理に関する講義を外部に公開し、他の教員が同席して研修している。例えば、公開講座では一般向けに公開で講演を行い、オープンスクールでは模擬講義として、本専攻入学希望者を対象に講義を行っている（2-32）。さらに、外部もしくは本専攻の専任教員が講師となり、「病院経営の質向上研究会」として外部医療機関の院長等を演者とした講演を企画し、医療経営の実務に関する知見を充実させている。医療機関からの情報提供を受けるとともに、最新の医療経営・管理に関する情報を共有し、本専攻の教育の改善に役立てる機会となっている。また、教員相互授業参観として、医療経営・管理学講座の教員は、遠隔授業において他の教員や外部講師の授業を参観し、教授能力の向上に努めている。新任教員に対しては、オリエンテーションを行うとともに、他の教員の授業や演習に参加させることで研修としている。さらに、本大学基準協会認証評価受審に対する専攻自己点検・評価委員会やカリキュラム改革・入試改革ワーキンググループ等の設置は、大学の理念・目標を再認識したり、教育制度を理解したり、管理運営組織・内部質保証など教学マネジメントへ積極的に関わったりする良い機会となっている。これらの取組を通じて、教員の実務に関する知見の充実を図るとともに、教育上の指導能力、大学教員に求められる職能に関する理解の向上に努めている。

3-7

本学では、教員の教育研究等活動に係る評価の基本方針を定め、各部局はこの基本方針に則り各々の部局の特性に配慮した評価を行っている（3-11、3-19）。教員活動評価を効率的に実施するために、提出する書類の作成・保管など、評価作業を支援する機能を有する「教員活動進捗・報告システム（Q-RADeRS）」を運用している。本専攻においても、当該評価システムに基づき、教育活動、研究活動、組織運営、社会との関係の形成・社会貢献等を含め、評価分野ごとに計画した活動の実施、進捗状況について、各教員が自己点検・評価を行っている。自己点検・評価の内容については、年度活動報告書として各教員が部局に提出し、医療経営・管理学専攻長より評価が行われるとともに、定期的に部局長による評価が行われている（3-11、3-19）。専攻長、部局長は、評価を通して教員の教育研究等活動の状況を把握し、評価結果を将来構想の検討や教員の支援等のための諸施策に活用している。「教員活動進捗・報告システム」に基づき入力された情報開示可能な活動情報については、本学研究者情報 Web サイトにて広く一般公開している（3-7、3-8）。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-32 オープンスクール・公開講座
- ・添付資料 3-5 医学部 FD テーマ一覧（H28-R4）
- ・添付資料 3-6 これまで開催した大学院 FD のテーマ及び日時等
- ・添付資料 3-7 九州大学大学院医学系学府「専任教員個別表」
- ・添付資料 3-8 九州大学大学院医学系学府「教育研究業績一覧」
- ・添付資料 3-11 教員活動評価スケジュール
- ・添付資料 3-19 九州大学教員活動評価の実施について（基本方針）
- ・九州大学研究者情報 Web サイト
<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/search/index.html>
- ・教員活動評価（九州大学 IR 室 Web サイト）

・項目：教育研究条件・環境及び人的支援

評価の視点	
3-8	専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援（TA等）を行っていること。

<現状の説明>

3-8

専任教員はそれぞれ年間を通じて複数の授業科目を担当しているが、基本的に1科目は週1コマ（90分）×15回の講義であり、同一期（前期もしくは後期）に教員1人あたりの負担が集中しすぎないように配慮している。科目世話人の場合、特別講師、非常勤講師などによる講義を除き、教員が実際に担当している授業のコマ数が、前期、後期ともに平均週2コマ×15回を上限の目安として、それを超えないように配慮し、研究専念期間が保証できるように努めている。教員が授業形式として集中講義を希望する場合は、学生の利便性を最優先に検討した上で集中講義とすることで、授業の準備や研究への負担がかかり過ぎないように配慮している。また、Zoomを用いた遠隔授業、Moodleを基盤とした資料共有・出欠管理・課題提出等、デジタル技術を活用することで、教育における時間的、空間的な効率を上げるよう配慮している。

研究専念期間制度として、教員の専門分野に関する教育研究の更なる向上と飛躍を図るため、大学運営等の通常業務を一定期間免除し、当該教員が自主的調査研究を行えるよう「九州大学サバティカル実施要項」を定めている（3-20）。さらに、令和4年度から大学と部局の管理運営会議を原則として開催しない期間を3か月間設定し、構成員数・開催頻度を極力少なくするなどにより、教員の教育や管理運営業務の負担軽減を図ることで、自らの研究に集中できる期間を少なくとも1クォーター確保する「Free Quarter for Research (FQR) 制度」を全学的に実施し、優れた研究成果を多く生み出せる環境を提供するよう努めている（3-18）。専任教員はそれぞれ年間を通じて複数の授業を担当しているが、4月から始まる前期の授業はおおむね8月中旬には終了し、10月から始まる後期の日程はおおむね2月中旬には終了している。授業期間外の期間である8月中旬から9月、2月中旬から3月は、教育業務をなくし研究に専念できるように配慮している。また、授業期間中も可能な限り書面回議等を用いることで、管理運営業務の負担を最低限にするように努めている。

医学研究院予算配分方針に基づき、各分野へ予算が配分され、専任教員の教育研究に使用されている（3-13）。また、個別の研究課題に対しては、教員が公的資金を含め種々の研究費を申請し、外部資金を獲得することでも行われている（3-15）。なお、研究費の使用については、予算の配分を受けた専任教員を予算管理者とし、規定に従って適切な予算執行管理を行っている。必要に応じて、財務会計システムを利用し、物品や図書を購入、旅費の請求等が行える体制が整っている（3-14、3-16）。

医学研究院基礎医学部門医療経営・管理学講座の教員6名には、基礎研究B棟に研究室

(個室6)、基礎研究A棟に研究室(共同1)が与えられ、教育研究を行う上での環境を整備している。同様に、専任教員である基礎医学部門生体制御学、病態制御学、臨床医学部門内科学、外科学、医学教育学部門医学教育学の各講座の教員もそれぞれ、個室を含む研究室が与えられており、環境は整備されている。各専任教員には、教育研究に必要な研究スペースとともに、学内LAN等による電子ジャーナル利用などの環境が整備されている。

本学ではTA制度を整備している(3-21)。TAになるまでの手続きとして、まず「安全教育」と「TA基本講習」を受講し、ベーシック・ティーチング・アシスタント(BTA)の資格を得る必要がある(3-12)。その後アカデミックスキルズ講習のコア科目を受講し、アドバンスド・ティーチング・アシスタント(ATA)となり、さらに大学教員養成プログラム(Preparing Future Faculty Program: PFFP)を修了し、審査を受けた後にティーチング・フェロー(TF)に任用されることとなる。前回の認証評価受審時の指摘を受け、本専攻において、博士課程学生をTAとして1名採用し、専門職大学院の演習において教育支援を行っている(3-17)。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-12 九州大学 TA ハンドブック
- ・添付資料 3-13 医学研究院予算配分方針
- ・添付資料 3-14 九州大学予算決算及び出納事務取扱規程
- ・添付資料 3-15 研究費使用ハンドブック
- ・添付資料 3-16 発生源入力システム(ASK)マニュアル
- ・添付資料 3-17 医療経営・管理学 TA 実績
- ・添付資料 3-18 研究に専念できる環境の創出を目的とする「フリークォーター制度(FQR制度)」の全学的実施について
- ・添付資料 3-20 九州大学サバティカル実施要項
- ・添付資料 3-21 九州大学ティーチング・アシスタントに関する要項
- ・九州大学 TA ポータル

<https://ta-support.kyushu-u.ac.jp/>

【大項目3の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

本専攻は、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人の育成」を目的としており、そのための教員組織を編成している。本学大学院医学研究院所属ではあるものの、医学系の背景を有する教員のみではなく、医学・薬学の背景を有しながら行政あるいは安全・管理を専門とする教員、人文社会学の背景を有し医療経営・医療経済を専門とする教員なども配置し、文理融合型の教育研究環境を行うに相応しい編成となっている。このように医療経営・管理学分野に特化した多様な教員組織は、本専攻の特色でもあり、今後も維持し続けていきたいと考えている。

本学は「Kyushu University VISION 2030」として、多様な「知」と「人材」を結集し、新たな価値創造の基盤となる研究とイノベーションの創出を牽引し、自然科学系と人文社会科学系、さらにはデザインを加えた知による「総合知」によって、社会的課題の解決とそれによる社会・経済システムの変革に貢献する「総合知で社会変革を牽引する大学」を目指している。また、この実現に向けた8つのビジョンの1つとして、「新たな価値を次々に生み出すデータ駆動型の教育、研究、医療を展開し、人々に真の豊かさをもたらす未来社会の実現に取り組む」ことを掲げている。本専攻の固有の目的は、Kyushu University VISION 2030 にまさに合致しており、本学のビジョンを達成するためにも、本専攻の多様な教員組織、教育研究環境は理想的といえる。

一方、令和3年度から令和5年度にかけて定年により退職する教員が相次ぐことから、多様性を考慮しつつ、本専攻の目的に沿った教員の補充が必要となる。専門職大学院の分野の特性を踏まえ、新たな分野の設置も視野に医学研究院の中で協議を行っていく必要もある。理論と実務を架橋する教育を実施すべく、教員の募集、任免及び昇格を行い、最適な教員構成を維持していかねばならない。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

専門職大学院の使命を果たし、本専攻の固有の目的を実現するための教員の確保に努める。本専攻のみにとどまらず、医学研究院の中で基礎医学部門、臨床医学部門と協議を行い、本学及び医学系学府、医療経営・管理学専攻の中期目標、中期計画も考慮しながら、最適な教員組織を構築していく。これらの教員組織により、「専門分化した医療技術を、人々が『安心・納得・一体感』を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する」目的を達成していきたい。

一方、DXを用いた文理融合型の研究を推進するためには、医療情報分野において優れた研究業績や高度な実務経験を有する教員の確保が必要と思われる。DX、データ駆動型研究を深化させ、研究力、教育力がさらに増すように、新たな分野の設置も視野に入れる必要がある。医学研究院の基礎医学部門、臨床医学部門、医学教育学部門、附属総合コホートセンター、さらには九州大学病院各診療科、メディカル・インフォメーションセンター、医療安全管理部等の中央診療施設、ARO次世代医療センターなどとも連携を密に取りながら、最適な教育を提供できるように教員を採用していきたいと考えている。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

・項目： 専門職大学院の運営

評価の視点	
4-1	当該専門職大学院を運営する固有の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。
4-2	教育の企画・設計等における責任体制が明確であること。
4-3	教育内容、教員人事等において、関係する学部・研究科等がある場合、適切に連携等が行われていること。

<現状の説明>

4-1

教学事項に関する意思決定及び管理運営を行うに当たり、関連法令に基づく各種規程を設けており、組織体制の迅速かつ効果的な意志決定を実現させている。本専攻では、管理運営の組織として、医学研究院教授会、医学・医科学専攻会議の下に本専攻の医療経営・管理学専攻会議及び医療経営・管理学講座会議を設けている（2-8、4-1、4-2、4-8、4-16、4-17、4-18、4-19）。医療経営・管理学専攻会議は、毎月第二水曜日の定例会議とし、本専攻の目的の達成、管理運営上の重要事項等を検討している。医療経営・管理学講座会議は、隔週水曜日を定例会議とし、専攻の教育に関する庶務事項等を審議している。ただし、近年は研究時間の確保及び新型コロナウイルス感染対策のため、講座会議は適宜メール会議、専攻会議は書面回議等を用いることで、会議時間を減らす努力をしている。

医療経営・管理学専攻会議は、大学院医学系学府専攻会議内規に基づき、組織・活動しており、当会議は医療経営・管理学専攻長を議長として運営している（4-2、4-8）。当会議が決定した事項のうち、重要事項については、大学院委員会、医学・医科学専攻会議にて審議し、部局としての機関決定を行っている（2-12、4-2、4-8、4-16、4-17、4-18、4-19）。当会議の下には、総務委員会、教務委員会、入試委員会が設置され、専攻における諸課題について協議するとともに、改善の必要性があれば提言をしている（4-8）。また、必要に応じて各種ワーキンググループが委員会の下で組織されている。令和4年度は教務委員会の下で教育改革ワーキンググループが組織され、令和5年度の教育プログラムに関する検討を開始した。

4-2

教育の企画、設計については、専攻長の責任下に、主として医療経営・管理学講座会議、専攻会議の下部組織の総務委員会、教務委員会、入試委員会を設置し、それぞれの委員長の下で協議、検討される（4-8）。必要に応じて、委員会の下にはワーキンググループが立ち上げられる。ワーキンググループの提言内容は、医療経営・管理学講座会議及び専攻会議においてさらに協議され、決定される。講座会議及び専攻会議の議長は専攻長であり、決定された教育の企画・設計等は専攻長の責任において最終的な決定プロセスへと進められる。その際に、まずは医療経営・管理学講座の委員から大学院委員会において説明し、承諾が得られた後に、専攻長が医学・医科学専攻会議において説明を行い、審議された後に最終的に決定される。

本専攻には、管理運営を行う専任教員組織の長として専攻長を置いている。専攻長の選

考・任免については、専攻内での申し合わせ事項として規定されており、医療経営・管理学講座会議の構成員6名（本専攻の教授2名、准教授3名、助教1名）の合議にて適切に選考している（3-9）。任期は2年、再任を妨げず、専攻の責任者としての任務に当たっている。専攻長の人事については、医療経営・管理学専攻会議、医学・医科学専攻会議の承認を得て最終的に決定される。大学院委員会に大学院委員会委員長、講座に講座世話人、医学系学府に学府長が責任者として責任体制を明確化しており、それぞれが連携しながら専攻を運営している。

4-3

本学は平成12年「全学大学院重点化」の完了とともに、全国でも初めての「学府・研究院制度」を設けている。これは、大学院の教育研究組織である「研究科」を、大学院の教育組織としての「学府」と教員が所属する研究組織である「研究院」に分離して、相互の柔軟な連携を図るものである。その結果、教員の所属は従来の学部から大学院に移り、学府、学科を超えた多様な教育参加が可能となっている（2-8、4-1、4-2）。本専攻の教育課程については、大学院委員会、学務課大学院係を通じて、学府を超えて各科目世話人と情報を共有し、連携が取られている。

本専攻は、本学の経済学府産業マネジメント専攻、法務学府実務法学専攻、及び人間環境学府実践臨床心理学専攻とともに、平成18年度に専門職大学院間の連携組織として「専門職大学院コンソーシアム」を創設した。医学系学府と経済学府、法務学府、人間環境学府の間で「相互履修制度」を構築したことで、教員はそれぞれの専門を超えて教育プログラムを実施することが可能となった。医療経営・管理学専攻2年次には、4専門職大学院の間で各年度において指定された授業科目を履修することが可能であり、発展的な内容を学ぶことができる。これらの学府を超えた連携を通じて、学生は医療経営・管理にとどまらず、それに関連して広い見識を得ることができる。さらに、同コンソーシアム以外のロバート・ファン/アントレプレナーシップ・センター（略称QREC）では、先進的なアントレプレナーシップ教育が提供されており、本専攻の学生はこれも履修することができる。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 2-12 九州大学大学院医学系学府大学院委員会内規
- ・添付資料 3-9 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専攻長の選考に関する申し合わせ
- ・添付資料 4-1 医学研究院医療経営・管理学講座会議内規
- ・添付資料 4-2 大学院医学系学府専攻会議内規
- ・添付資料 4-8 医療経営管理学専攻会議申し合わせ
- ・添付資料 4-16 大学院医学研究院、大学院医学系学府及び医学部教授会運営内規
- ・添付資料 4-17 医学部門会議内規
- ・添付資料 4-18 医学部門会議内規に関する申し合わせ
- ・添付資料 4-19 大学院医学系学府専攻会議内規に関する申し合わせ
- ・相互履修制度（九州大学専門職大学院コンソーシアム）

<https://www.hcam.med.kyushu-u.ac.jp/education/curriculum/cross/>

- ・九州大学ロバート・ファン／アントレプレナーシップ・センター (QREC)
<https://qrec.kyushu-u.ac.jp/>

・項目： 自己点検・評価と改善活動

評価の視点	
4-4	自己点検・評価のための手続を明確にし、かつ責任ある体制のもとで組織的・継続的な自己点検・評価を行っていること。また、その結果を教育研究の改善・向上に結び付けていること。
4-5	外部から改善の必要性を指摘されたものについては、適切に対応していること。

<現状の説明>

4-4

本学では、国立大学法人法第 31 条の 2 に基づき、中期計画の実施状況に関する自己点検・評価を行っている。国立大学法人評価に当たっては、「医学研究院自己点検・評価委員会」の下、本専攻についての現況調査表を作成した (4-20)。また、本学では、教員活動評価の実施に係る大学全体の基本的枠組みを総長裁定として定め、平成 20 年度から、全部局において専任教員を対象とした評価を行っている。

さらに、本認証評価受審を機会に医療経営・管理学専攻会議の下部組織として医療経営・管理学講座の教員から構成される医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価の機会としている (4-3)。教育・研究に関する活動状況については、自己点検・評価を毎年実施の上、自ら振り返ることで、授業内容や方法を改善したり、授業科目の改変をしたり、授業時間割を変更したり、改善・向上に結びつけている (1-5)。また、学生による授業評価アンケートを通して、教育内容について評価を受けることで、年度ごとの授業内容、授業方法の改善点を明確にしている (2-10)。さらに、定期的に行われる修了生アンケート調査において寄せられる要望を勘案して、改善を図っている (4-7)。

4-5

大学基準協会の「公衆衛生系専門職大学院認証評価」を受審する際に、評価項目についての自己点検・評価を行っている (4-3)。本専攻は、平成 25 年度の大学基準協会の公衆衛生系専門職大学院認証評価において、いくつか問題点 (検討課題) として指摘を受けた。学生の職種において医師の入学が少ない点については、平成 25 年度とともに 30 年度にも同様の指摘を受けた。その後、教育内容を広く発信し、オープンスクールや公開講座で本専攻について積極的な広報を行った (2-32)。その結果、平成 19・20・24 年には、医師の学生が 0 名という状況から徐々に回復し、令和 4 年度には 6 名、令和 5 年度には 9 名と増加した。また、平成 30 年度に受けた指摘のうち、TA 制度の利用実績がない点については、年度開始前の申請時期に博士課程の学生を指導する教員に対して、TA 候補者の有無について必ず確認するとともに、積極的な利用を促すこととした。その結果、令和 2 年度、令和 3 年度には TA 制度を利用し、1 名の TA による教育支援を実施した (3-17)。サバティカルの積極的利用については、有資格者に対して希望の有無を確認するとともに、毎年度希望があればいつでも申し出るように要請し、利用しやすい環境の構築に努めた。また、希望者がサバティカルを

利用する際には教員間で調整を行うことで、取得しやすいよう支援することとした。新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、今までのところ教員の希望者はいない。支援できる体制は構築しており、希望者があれば積極的に受け入れる予定としている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-5 令和3年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報
- ・添付資料 2-10 学生による授業評価アンケート報告【2021年度】
- ・添付資料 2-32 オープンスクール・公開講座
- ・添付資料 3-17 医療経営・管理学 TA 実績
- ・添付資料 4-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻自己点検・評価委員会内規
- ・添付資料 4-7 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻修了生アンケート調査
- ・添付資料 4-20 医療経営・管理学専攻現況調査表

・項目： 社会との関係・情報公開

評価の視点	
4-6	教育課程連携協議会を活用するなど、社会の意見を当該専門職大学院の運営やその改善・向上において勘案していること。
4-7	当該専門職大学院の運営と諸活動の状況について情報を公開し、説明責任を果たしていること。また、その使命・目的や活動状況について社会からの理解を得るよう取り組んでいること。
4-8	企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等を結んでいる場合においては、その決定・承認が適正な手続きでなされ、また資金の授受・管理等が適切に行われていること。

<現状の説明>

4-6

教育課程連携協議会（2-8、2-9、4-4）を年に1回開催し、協議会の提案や指摘を受け、専攻の運営やその改善・向上に役立てている。本専攻の教育課程に関して概ね良好な評価を受けてきた。その中で、新型コロナウイルス感染症や電子カルテに関する今日的な課題を授業内容の中に取り入れるよう提言があり、授業科目の中で、新型コロナウイルス感染症対策、電子カルテ等に関する特別講義枠を設けるなど、意見を反映させた（4-5）。その他にも修了生の所属機関先へのアンケート（4-7）など、社会の意見を積極的に聴取している。

4-7

本専攻の運営と諸活動の状況については、Web サイトやパンフレットで公開している。Web サイト、パンフレットでは、本専攻の目的・使命、教育内容、時間割、修了生の進路先、最終成果物のタイトルなどの情報公開を行っている（1-3）。認証評価の結果については、医療経営・管理学専攻会議、医療経営・管理学講座会議に報告し、医療経営・管理学専攻の Web

サイトで学内外に広く公表している(1-3)。今回の点検・評価報告書、評価報告書についても、本学 IR 室及び本専攻の Web サイトで公開する予定である。また、毎年、教育・研究に関する活動状況、教育の改善内容を本専攻の自己点検報告として医療経営・管理学専攻会議に報告し、「年報」にまとめている(1-5)。これらの情報を公開することで、本専攻の組織運営と諸活動の状況について更なる発信に努めている。

なお、法人文書等の開示請求があった場合には、九州大学大学院医学研究院等情報公開・個人情報保護委員会において審議し、開示決定を行う(4-6)。

4-8

糸島市との共同研究「住民の健康改善に資するエビデンス創出を目指した多地域コホート研究」や、国立研究開発法人日本医療研究開発機構との受託研究「ICT プラットフォーム構築による介護予防サービスの実証フィールドの開発研究」などの地域連携、神戸市等自治体の受託事業、NTT 東日本、株式会社 JMDC 等との共同研究など産学官連携を行っている。企業や自治体との受託研究に際しては、九州大学受託研究規則、九州大学受託研究規則実施細則に基づき(4-12、4-13、4-15)、共同研究に際しては、九州大学共同研究規則、九州大学共同研究規則実施細則に基づき、医系学部等事務部学術協力課と本部研究・産学官連携推進部産学官連携推進課において契約手続きを行っている(4-10、4-11、4-15)。また、契約前の研究打合せ段階等においても、相手方と秘密保持契約を締結している(4-14)。研究費は、大学の経費として受け入れ、本学の規定や契約、締結先のルール等それぞれの規定に基づき、医系学部等事務部財務課において適切に管理されている(3-15、3-16、4-9)。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-3 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程パンフレット
- ・添付資料 1-5 令和3年度九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻専門職学位課程年報
- ・添付資料 2-8 九州大学大学院医学系学府規則
- ・添付資料 2-9 九州大学大学院通則
- ・添付資料 3-15 研究費使用ハンドブック
- ・添付資料 3-16 発生源入力システム(ASK)マニュアル
- ・添付資料 4-4 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻教育課程連携協議会内規
- ・添付資料 4-5 教育課程連携協議会スライド(2022-8-17)
- ・添付資料 4-6 九州大学大学院医学研究院等情報公開・個人情報保護委員会内規
- ・添付資料 4-7 九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻修士アンケート調査
- ・添付資料 4-9 九州大学寄附金取扱規定
- ・添付資料 4-10 九州大学共同研究規則
- ・添付資料 4-11 九州大学共同研究規則実施細則
- ・添付資料 4-12 九州大学受託研究規則
- ・添付資料 4-13 九州大学受託研究規則実施細則
- ・添付資料 4-14 九州大学秘密保持契約
- ・添付資料 4-15 九州大学利益相反ポリシー

【大項目 4 の現状に対する点検・評価】

(1) 長所と問題点

医療経営・管理学部門及び医療経営・管理学講座を中心として、基礎医学部門、臨床医学部門、医学教育学部門等が連携し、専攻を運営している。本専攻では、講座会議、専攻会議、大学院委員会、教授会等の組織体制の下で適切な運営を行っている。大学院委員会に大学院委員長、講座に講座世話人、医療経営・管理学専攻に専攻長、医学系学府に学府長が責任者として任命され、責任体制を明確化しており、情報を共有している。毎年度、自己点検・評価を行っており、教育研究の改善・向上に結び付けている。また、教育課程連携協議会、大学基準協会の認証評価等、外部からの改善の指摘に対して、真摯に対応している。専攻長を中心として、これらの教員組織と大学事務の連携が取れており、本専攻の運営は大学事務の支援の下、滞りなく進んでいる。

本専攻の使命・目的、教育・研究活動、自己点検・評価結果、ポリシー等に関する必要事項等については、パンフレット、年報等で公表するとともに、Web サイトにも掲載することで、社会に対して発信している。教育課程連携協議会や所属先機関からの意見を反映し、専攻の教育課程の改善に努めているが、これらの第三者からは比較的高い評価が得られている。本専攻の学生は社会人が多く、そのバックグラウンドは多岐に亘ること、医療を取り巻く環境は急激に変化し、医療制度改革が急速に進行していること等を鑑みると、固有の目的に即した専門職大学院として不断の点検・評価とより適切な情報公開が、常に求められていると考えている。

(2) 長所の伸長・問題点の改善に向けたプラン

本専攻は設立から 20 年余りが経過し、専門職大学院としての運営は確立し、自己点検・評価と改善活動を継続して行ってきた。今後も、専門職大学院として学生及び社会のニーズにマッチした教育を行っていくため、不断の改善活動を進めていく。社会との関係・情報公開を行うに際しては、学生や社会とのコミュニケーションを十分にとることが重要と考える。今後も改善のために必要な調査項目を討議した上で、毎学期全ての授業について学生による授業評価アンケートを実施すると同時に、定期的に修了生アンケート調査を実施する。これらの結果を分析し、医療経営・管理学専攻会議、医療経営・管理学講座会議で改善点を明確化し、教育内容に反映させていきたい。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本専攻は公衆衛生系専門職大学院であり、公衆衛生系大学院の基本5領域を基盤として医療経営・管理学に特化した教育を行っていることを特徴としている。固有の目的を、「専門分化した医療技術を、人々が「安心・納得・一体感」を持って生活し、人生を過ごせるよう統合・調整・組織化できる高度な専門職業人を組織的に養成する」と明文化し、その実現に向けて進化を続けている。本専攻の学生は、医師、歯科医師、保健師、看護師、薬剤師等の医療専門職にとどまらず、病院事務職や公認会計士、コンサルタント等医療経営・管理を実践している学生も含んでいる。それぞれの分野で、医療経営・管理の高度専門職業人として活躍しており、非医療系を含めて多様な人材が集まっていることも本専攻の特徴と言える。年齢、職種、価値観の壁を乗り越えてともに学ぶことは、多様な専門職からなるチーム医療を実践し、リーダーシップを発揮できる人材の育成にとって重要で、固有の目的を達成する上でも望ましい環境となっている。

本専攻が平成13年に設立されて以来、既に20年余りが経過した。その間、専攻の教育課程について、自ら点検・評価を行うとともに、学生あるいは第三者から絶え間なく評価を受け、改善と向上を試みてきた。これまで輩出した修了生の多くは、想定された分野（医療機関、教育機関、医療関連団体・組織、行政機関、シンクタンク、企業、研究所等）に進んでおり、幅広い領域において高度専門職業人として活躍している。また、第一線で活躍する修了生に実務的な講義を依頼し活用するなど好循環を実現し、更なる改善・発展に努めている。令和4年度に実施したアンケート調査でも、修了生が高度専門職業人として活躍する上で、本専攻の教育課程、講義、演習は有用であることが示され、高い評価が得られている。一方、医療をめぐる環境は近年急激に変化し、本専攻に求められる知識、技能も変わってきている。今後も社会の要請を取り入れながら、迅速かつ柔軟に対応し、教育課程を改善していかねばならない。今回の認証評価受審は、教育課程の一層の改善・向上を目指す上でも、重要な機会と捉えている。

(2) 今後の改善方策、計画等について

本専攻の使命を果たし、「コホート研究やプレジジョン医療など部局として特徴のある分野の機能を強化しつつ、医療・医学における社会的課題解決に向けて、総合知の創出・活用を推進する」、「健康、医療、医学における諸課題の解決に向け、DX推進人材を確保・育成し、データ駆動型の教育・研究・医療を展開する」等の医学研究院の中期目標の達成に貢献していく。さらには本専攻の中期目標である「医療経営・管理学分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を育成する」を達成するために、今後も絶え間ない教育内容・方法の改善・向上を続けていく。

そのためには、今後も自己点検・自己評価、学生による授業評価アンケート、修了生アンケート、修了生所属先上司アンケート、教育課程連携協議会、オープンスクールにおけるQ&Aなど、あらゆる機会を活かして第一者、第二者、第三者の意見に耳を傾けていく。これらの意見は、自己点検・評価委員会、講座会議、専攻会議等の運営組織を通して、継続的な改善に結び付けていかねばならない。さらに、医療経営・管理分野の教育ニーズに対応するため

に、FD 等を通じて教育内容を改善していくことも重要と考える。これらの不断の改善、向上を続けることで、「保健医療の実践にあたり中心的役割を担えるよう、専門的知識を持った人材」を養成し、「現場の問題に対し、課題を明確にし、具体的に対策を組み立て、結果を評価し、改善する能力」を育成し続けていく。

多様な学生を受け入れ、文理融合型の教育研究環境を向上するために、今後もオープンスクールや公開講座を利用した情報提供や SNS 等も含めた情報発信に力を入れ、医療系、非医療系ともに志願者の数を増やしていく必要がある。また、教育の質を一層上げるためには、専攻におけるデータ収集、解析、改善、教育の質保証を行える教学 IR 基盤を構築し、客観的に教育の質改善を促す仕組み作りも必要となる。修了後のアウトカム評価については、本専攻修了生及び在学生によって組織される「九州大学大学院医学系学府医療経営・管理学専攻同窓会」と連携し、修了生のキャリアパスについての情報を収集することも重要と考えている。これらの広報活動、IR 活動を組み合わせることで、教育の質向上の新たな段階へと進化していく。

本専攻における教育研究環境を向上するためには、医療経営・管理学の教員・教育組織を充実、発展させることも重要と考える。そのためには、医学研究院や九州大学病院との一層の連携も必要となる。各教員は教員組織である医学研究院に所属しており、医学研究院の部門の下にある講座、さらにその下にある分野に分かれて教育、研究を行っている。今後も医学研究院基礎医学・臨床医学部門や各講座等とも協議しながら、その時代時代で求められる幅広い医療経営・管理学教育、研究が行えるよう、柔軟かつ機動的に組織改変、整備を続ける。特に医療経営・管理学分野と関連が深い医療情報、データサイエンス等の領域においては、データ駆動型の最先端の教育・研究・医療を展開することが求められている。これらの領域において、既存の組織・基盤の強化とともに、若手研究者も育成できるよう、医学研究院基礎医学・臨床医学部門の下で、新たな講座・研究分野の創設も含めた長期的な見直しを行っていく。また、医療経営・管理学の実務教育においては、九州大学病院の診療科・専門診療科、メディカル・インフォメーションセンター、医療安全管理部などの中央診療施設、医療技術部、看護部、事務部、ARO 次世代医療センター等との一層の連携を深める。これらの計画を実施することで、医療経営・管理学分野における世界トップクラスの教育・研究環境を維持し、本専攻の学生が、最先端の医療経営・管理学を様々な角度から深く学ぶことを可能としていきたい。